

ニューズレター 目次

1	第28回セミナー（京都）開催のお知らせ	1-3	<p style="text-align: center;"><b>水俣セミナー報告特集</b></p> <p>8-1 セミナー報告（セミナー事務局より） 12</p> <p>8-2 セミナープログラム 14-15</p> <p>8-3 エクスカーションの報告 15-25</p> <p>8-4 シンポジウムの報告 25-26</p> <p>8-5 テーマセッション・自由報告 26-29</p> <p>8-6 セミナー参加者から 29-32</p> <p>8-7 水俣で受け入れてくださった方々から 32-37</p> <p>8-8 セミナー事務局メンバーから 37-39</p>	
2	新会長から	3-4		
3	前会長から	4		
4	新役員の選出について（報告）	5		
5	関東地区研究例会のお知らせ	5		
6	環境社会学会第15回総会報告	6-10		
7	編集委員会からのお知らせ	11		
8	第27回セミナー（水俣）報告	12-39		
9	九州沖縄地区例会報告	40		
10	環境社会学会会則	40		
11	事務局から	42		

1 第28回セミナー（京都）開催のお知らせ

環境社会学会研究活動委員会

今回は、自由報告の申し込みが、予想をはるかに超えて多く、当初予定していました会場では大半の方に報告していただけないという事態になりましたので、急遽、会場を変更させていただきました。皆様には多大なご迷惑をおかけすることになりますが、充実した自由報告とシンポジウムを楽しみにご参加下さいますよう、お詫びかたがたお願い申し上げます。

【日 時】2003年12月14日（日）10:00～17:30（9時30分受付開始）

【場 所】京都精華大学・黎明館

【参加費】1000円：参加申し込みは不要です。当日直接会場にてお支払いください。  
（昼食は会場にて用意いたします。600円程度。申し込み不要）

▼会場までの交通 (<http://www.kyoto-seika.ac.jp/annai/index.htm> に地図および案内があります)

■地下鉄烏丸線国際会館駅からスクールバスを運行しますので、ご利用ください。

京都駅から地下鉄烏丸線に乗り換え、国際会館駅下車（約20分）。3番出口を出て右に約50m、スクールバスに乗り継ぎ（約10分）。当日は午前9時00分、9時20分、9時40分発の予定で京都精華大学行きスクールバスを運行いたします。

■電車による行き方

京阪電鉄出町柳駅から叡山電車鞍馬行き（または二軒茶屋行き）に乗り換え、京都精華大前駅下車（約17分）。

◆ アドレス登録のお願い ◆

現在、不定期ですが、学会メールマガジンを発行しています。月1回程度のペースで、学会からのお知らせ、シンポジウム等の案内、公募情報などをお伝えしています。メールマガジンが届いていない方は、ぜひメールアドレスを以下の学会事務局までお知らせください。アドレスの変更も以下までお願いいたします。

環境社会学会事務局 [kankyo@reg.let.hokudai.ac.jp](mailto:kankyo@reg.let.hokudai.ac.jp)

◆ 『環境社会学研究』の特集原稿を募集します。◆

『環境社会学研究』第10号（来年発行）では、「環境社会学の新たな展開(仮題)」と題した特集を組みます。そこで、実証的な調査・研究の成果を踏まえつつ、今までの理論・概念を再検討し、新たな理論的展開を示すような論文を募集します。詳しくはp.11の「編集委員会から」をご覧ください。

■プログラム（会場はすべて京都精華大学・黎明館）

9:30 受付開始

●自由報告 10:00 - 15:00

【セッション1・問題】10:00 - 12:00（報告20分，質疑10分，総合討論30分）司会：中澤 秀雄（千葉大学）

1-1 北海道はなぜ受苦圏となることを回避できたのか？：北海道幌延問題の検討

（吉田 暁子，法政大学大学院）

1-2 新幹線振動・騒音問題の今日的様相：おもに被害の「客観性」に着目して（大門信也，法政大学大学院）

1-3 不法投棄廃棄物に対する地元住民の「問題化」：青森・岩手県境廃棄物不法投棄問題から

（藤本 延啓，九州大学）

【セッション2・河川】10:00 - 12:00（報告20分，質疑10分，総合討論30分）司会：帯谷 博明（立正大学）

2-1 長野県における9県営ダム建設計画中止の経緯と新流域対策（植木 達人，信州大学）

2-2 川への権利の誕生：矢作川漁協百年史から（芝村 龍太，京都大学大学院）

2-3 環境認識と合意形成：オルタナティブ・ストーリーの可能性（平川 全機，北海道大学大学院）

【セッション3・自然】10:00 - 12:00（報告20分，質疑10分，総合討論30分）丸山 康司（産業技術総合研究所）

3-1 身近な自然をめぐる人間活動とその可能性：札幌市西野，都市近郊林から立ち上がる「自然環境の担い手」（黒田 暁，北海道大学大学院）

3-2 アフリカの野生動物保護におけるアクター間の合意形成：エチオピアの事例から

（西崎 伸子，日本学術振興会）

3-3 生活における動物との距離：タンザニア・西セレンゲティの自然保護政策にともなう生活実践の変容

（岩井 雪乃，京都大学大学院）

昼食 12:00 - 13:00

【セッション4・政策】13:00 - 14:15（報告20分，質疑10分，総合討論15分）司会：池田 寛二（日本大学）

4-1 内モンゴルの草原における環境保全政策及び生態移民の現状（甞 叶，東北大学）

4-2 イスラームと環境問題：インドネシアの事例から（青木 武信，千葉大学）

【セッション5・科学】13:00 - 14:45（報告20分，質疑10分，総合討論15分）司会：大塚 善樹（武蔵工業大学）

5-1 科学技術論争のなかの「原因」と「解決」：「水道水フッ素化」論争における（石垣 尚志，中央大学）

5-2 巨大公共事業における「対抗」科学の意義：千歳川流域治水対策を事例として（角 一典，北海道教育大学）

【セッション6・運動】13:00 - 14:45（報告20分，質疑10分，総合討論15分）司会：寺田 良一（都留文科大学）

6-1 多摩ニュータウンのコミュニティ組織に見る Social Capital の形成（中庭 光彦，地域計画研究所）

6-2 ローカル抗議運動における『よそ者』受容：ドイツ・核燃料再処理施設反対運動担い手団体の取り組み（青木 聡子，東北大学大学院）

休憩 14:15 - 14:45

●シンポジウム 14:45 - 17:30

「河川行政の転換と地域社会ー今，改めて公共性を問い直すー」

パネラー：姫野 雅義（吉野川みんなの会代表）

宮本 博司（国土交通省淀川河川事務所所長）

嘉田 由紀子（淀川流域委員会委員，環境社会学会）

司 会：田中 滋（環境社会学会）

**【シンポジウム趣旨】**

環境関係の法律が1990年代後半にいくつか改正されたが、その中でも、河川法改正（平成9年）は、河川や湖沼の管理主体の性格や公共事業のあり方に大きく影響をあたえつつある。特に「河川環境の整備と保全」「関係住民の意見の反映」が法律に明記されたが、これは日本の近代化の中で、明治29年に治水目的に河川法がつくれ、昭和39年には高度経済成長のための利水目的がはいる、水管理の中央集権化が強められてきた河川行政の中でも大きな転換点である。

法律改正と並行して、現場の河川問題も流動化している。たとえば四国・吉野川の可動堰問題では、国の計画に対して、流域住民自身が治水を含む流域管理の提言を作成しはじめた。九州の川辺川ダム問題も、地元での賛否の中で本体工事は停止状態にある。淀川流域では、国土交通省自身が淀川流域委員会を組織し、環境保全、治水理念の転換、住民参画を目指した河川整備計画作成のための提言を求めてきた。流域委員会では、「原則的にダムを建設しない」という「提言」を2003年1月に提案し、かつて計画されたダムの「検討」がすすみつつある。

しかしダム計画の現場では、長い呻吟の時代を経て、地元としてダム建設を合意し、水没予定地の集落移転も完了してしまった段階で、「今さらダムはいらない」というのは、公共的な約束違反として「ダム建設推進」の動きも高まっている。特に地元が強調するのは「治水」目的である。ここには、地元地域社会と行政（自治体・国）、専門家の間での判断のずれがみられ、そこに「ねじれ現象」が生じている。さらにすでにうごきはじめてしまったダム建設の費用分担問題も、利水需要者が撤退する中で、新たな枠組みが求められている。

これまで環境社会学会では、公共空間としての河川や森林などの所有や利用、管理主体のあり方と環境保全、地域社会のかかわりなどを歴史的観点や政策論を含めて論じてきた。今改めて河川と地域社会・環境保全のあり方を、住民・行政・専門家の間で議論することは、公共性の意味を社会的に模索する環境社会学研究の中でもひとつの重要な示唆を得られるものと思われる。

そこで、このシンポジウムでは、吉野川可動堰問題での住民投票を実現し、住民主体の流域管理計画をすすめる「吉野川みんなの会」の姫野雅義さん、国土交通省での政策転換をめざす官僚の方、それに、環境社会学会で河川政策研究にかかわってきた者たちが加わり、発表と討議という企画を提案します。

**【第28回セミナー事務局】**

西城戸 誠（事務局長）、嘉田 由紀子（シンポジウム）、古川 彰（自由報告）

問い合わせ先：〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1 京都教育大学 西城戸 誠

TEL 075-644-8215, E-mail makoton@kyokyo-u.ac.jp

**2 新会長から**

**環境社会学会の5つの領域 嘉田 由紀子（京都精華大学・琵琶湖博物館）**

水俣での充実したセミナーのあと、冷たい夏もおわり、北国ではすでに暖房が恋しい季節でしょうか。学会員の皆さま、お元気ですか。

この6月に船橋晴俊会長の後任として会長をお引きささせていただきます。700名近くの大所帯となった学会長の大役、身がひきしまる思いです。1992年に学会として発足した当初は200名足らずのこじんまりとした組織でした。それが10年あまりの間に大所帯に成長しました。今、この学会はどんな課題をかかえ、それに対してどのような展望を描くことができるのでしょうか。短いスペースで総論を展開する余裕はありませんが、メンバーの関心からみて、次の5つほどの領域があるのではないのでしょうか。

ひとつは、学問としての環境社会学の目指す方向です。現場主義を出発点としながら、さまざまな中間理論をつくってきた環境社会学会が、例えば日本社会学会などの既存の学会に対してあらたな理論的貢献などがどのようにできるのでしょうか？

2点目は、行政組織あるいは政策とのかかわりです。今や、環境政策は、環境省だけでなく、公共事業官庁としての国土交通省や農林水産省など多様な省庁、さらに自治体行政とも深くかかわっています。現場の行政施策に研究成果をどう生かすのか、実践的課題があります。

3 点目は、住民・市民組織とのかかわりです。反体制としての市民運動から、日常生活環境にかかわる生活保全的な住民活動まで、さまざまな地域活動が環境保全と深くつながっています。そこにどのような実践的、理論的貢献ができるのか、NPOやNGOがあてにできる筋道が必要でしょう。

4 点目は、学校や社会教育などとの連携です。ここには、義務教育における環境理解の深化などとあわせて、大学学部教育での一般教養、あるいは社会人としての教育もあるでしょう。これらの領域では、アカデミズムの視点をひろげてあらたなパラダイムも求められます。

5 点目は、国際的な研究、あるいは政策的・運動的展開とどうつながるか、という点です。

近年、学会員の調査研究活動の舞台もますます海外にひろがっています。

世界的にみても、独立した環境社会学会はまれです。日本の環境社会学としては環境問題の発見・改善、そして人びとの環境的領域の改善に、国内的・国際的にどのような貢献できるのか、ここで自覚的に議論を展開し、会員の皆さんの学会活動からの満足度も高まるような方向をさぐりたいと思います。

---

---

### 3 前会長から

#### 2 年間で振り返り、環境社会学の発展の方向を考える 船橋 晴俊（法政大学）

前期運営委員会の2年間で振り返りながら、今後の環境社会学と環境社会学会の発展にとって何が大切であるのかについて、いくつかの論点を整理してみたい。この数年、当学会は会員数の急増が続き、2002年度末にはほぼ650名に達した。会員数の増大は、環境社会学への関心の高まりと学会のポテンシャルの向上を意味しているから、基本的に歓迎すべきことであるが、同時にそれに即応した運営の改善がないと、学会活動の実質的参加率の低下など、内容の空洞化を招きかねないものである。そこで前期運営委員会はこのような会員数の増大に対応する形で、研究活動委員会、国際交流委員会を新設し、従来の運営委員会、編集委員会と合わせて、4つの委員会体制を整備し、それに伴う会則改正にも取り組んできた。このような組織・規約の改革と同時に、各地区での研究例会の開催や、エクスカッション重視のセミナーの企画運営の強化にも努めてきた。そのような努力の結果、この2年間での研究例会の開催は10回をこえ、セミナーと連携した企画や、修士論文の集中発表会の企画なども実現されてきた。また水俣での第27回セミナーはこれまでの最高の参加者数となり、特にエクスカッションの充実は好評だった。

このような過去2年間のセミナーや研究例会の論議の中から、今後の環境社会学の発展のためのポイントとして気づいたことを、簡単に列挙しておこう。第1に、日本の環境社会学の主要諸潮流は「実証を通しての理論形成」という方法的志向を共有しており、この健全な方向づけをこれからも堅持すべきであろう。第2に、各個人にとって環境社会学の研究能力を高めるためには、基礎固めとして社会学の基礎文献を体系的に読むことを通しての社会学の基本知識の拡充が必要である。第3に、環境社会学のさらなる理論的発展を可能にする前提は、新しい問題設定であると思われる。そして、その新しい問題設定を可能にするのは、調査を通しての新しい対象との接触とそれによる触発、あるいは既知の対象を新しい視点で捉え直すことのいずれかであるはずである。第4に、この新しい問題設定のイニシアチブを、20代、30代の若い世代にこそ期待したい。それは各人にとっての切実な問題をひたすら追求することによって可能となるだろう。学会としても、それらの若い世代がより活発に参加していけるような運営を、さらに工夫していくべきと思われる。

## 4 新役員の選出について（報告）

去る6月28日、水俣にて選挙を行い、新運営委員を決め、さらに同日および翌6月29日の運営委員会にて、会長および各種委員を以下のように選出しました。なお、新事務局長は、既定により、前運営委員会の推挙によって選出されました。（以下、敬称略、順不同）

【会長】	嘉田 由紀子
【事務局長】	宮内 泰介
【運営委員会】	嘉田 由紀子（会長）、宮内 泰介（学会事務局長）、家中 茂、関 礼子、古川 彰、寺田 良一、足立 重和、池田 寛二、萩原 なつ子、平岡 義和、堀川 三郎、脇田 健一、船橋 晴俊、田窪 祐子
【編集委員会】	平岡 義和（委員長）、松村 和則（事務局長）、柿澤 宏昭、関 礼子、高田 昭彦、小松 洋、浅野 敏久、足立 重和、大塚 善樹、谷口 吉光、池田 寛二、藤川 賢、藤村 美穂
【研究活動委員会】	古川 彰（委員長）、鬼頭 秀一（副委員長）、家中 茂、近藤 隆二郎、原田 利恵、西城戸 誠、帯谷 博明、中澤 秀雄、田中 充、土屋 俊幸、脇田 健一、船橋 晴俊
【国際交流委員会】	寺田 良一（委員長）、細川 弘明（副委員長）、松本 泰子、赤嶺 淳、長谷川 公一、田窪 祐子、萩原 なつ子、福永 真弓、堀川 三郎

## 5 関東地区研究例会のお知らせ

関東地区における研究例会を以下の要領で開催いたします。政策担当者にもご報告いただきながら、環境社会学の視点から環境政策の検証と展望を主題に討論を行います。多くの学会員や環境問題に関心を持っている皆さまの参加を期待しています。

テーマ「環境基本法の検証と環境社会学～環境政策の軌跡と課題」

【日時】2003年11月22日（土）午後2時～4時30分

【場所】法政大学市ヶ谷キャンパス大学院棟（92年館）304教室  
（東京都新宿区市谷田町2-15-2）

<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/campusmap/020407ichigaya.gif>

### 【趣旨】

1993年に制定された環境基本法は、今日10年を経て、点検と見直しの作業が始まっています。環境社会学会は、この10年の間に多くの成果を蓄積してきましたが、環境法学や環境経済学と比べて、政府レベルの包括的な環境政策に対して発言することは少なかったといえます。環境基本法の点検の時期に際し、これまでの環境社会学の蓄積を踏まえて積極的に環境政策の方向づけについて論点を提起していくことが望ましいと考えられます。逆に、行政組織の直面している課題から環境社会学に投げかけられる問題を受け止めていくことも必要でしょう。今回企画する環境省の政策担当者と環境社会学研究者との双方向の意見交流は、お互いにとって有益な成果を生むことが期待されます。

### 【報告と内容】

「環境基本法10年の基本的課題と展望（仮）」	小林 光（環境省総合政策局）
「環境政策と環境制御システム論の接点」	船橋 晴俊（法政大学社会学部）
「環境政策と環境NPO・市民活動の存在理由」	寺田 良一（都留文科大学文学部）
討 論	報告者と参加者

【司会】田中 充（法政大学社会学部）

【主催】環境社会学会      【問合せ先】大門 信也（法政大学大学院）f02q9601@edu.i.hosei.ac.jp



## 6 環境社会学会第15回総会報告

2003.6.28 (土) 熊本県水俣市

1. 議事に先立ち、鳥越皓之氏を議長に選出
2. 船橋晴俊会長の挨拶

### 【報告事項 (事務局より)】

#### 1. 2002年度事業報告

##### (1) セミナー, 研究例会の開催

第25回セミナー 2002.6.21-23 北海道下川町: 森林保全とまちづくり+自由報告

第26回セミナー 2002.10.27 明治学院大学: 環境社会学の現状と課題

合同シンポジウム 2002.6.9 法政大学: 日本における持続可能な発展の10年 (環境政策研究のフロンティア 4)

関東地区第1回研究例会 2002.4.21 法政大学: 日米の公害研究の動向+自由報告

関東地区第2回研究例会 2002.5.19 法政大学: 受益圏・受苦圏論の検討

関東地区第3回研究例会 2002.9.21 法政大学: 生活環境主義+自由報告

関東地区第4回研究例会 2002.10.7 成蹊大学: Environmental Business Associations in Germany

関東地区第5回研究例会 2002.12.7 法政大学: 政治参加への細道+自由報告

関東地区第6回研究例会 2003.3.29 法政大学: 修士論文発表会+自由報告

##### (2) 『環境社会学研究』8号の発行の補助

##### (3) ニュースレターの発行 (29, 30, 31号), メールマガジンの発行 (17~27号)

##### (4) ホームページの改訂

##### (5) 会員名簿の発行

##### (6) 運営委員会の開催 (持ち回り, 多数)

#### 2. 運営委員会と事務局の体制

##### (1) セミナー・研究例会などのサポート

##### (2) メールマガジンの発行 (宮内 泰介)

##### (3) 事務局: 名簿管理, 会計, その他

##### (4) ホームページのサポート (飯塚 邦彦・成蹊大学)

#### 3. 会員数の推移

2002年度末会員数 651名。2002.4 から 2003.3 までの入会者 83名, 退会者 14名

### 【審議事項 (事務局より)】

#### 1. 2002年度決算報告および監査報告

以下のように 2002年度決算報告および監査報告がなされ, 承認された。

##### (1) 基本会計

表1. 2002年度決算 (円)

費目	収入		費目	支出	
	02年度予算	02年度決算		02年度予算	02年度決算
前年度繰越金	2,358,394	2,358,394	事務経費・消耗品	100,000	12,900
会費	2,525,000	2,641,570 *1	郵送費等通信費	350,000	305,090
利息	263	70	印刷費	450,000	460,300 *3
雑収入	0	0	会議費	300,000	0
寄付金	0	191,025 *2	アルバイト費	400,000	388,900
			業務用機関誌代	126,000	0
			編集委員会へ	1,010,000	1,008,000 *4
			セミナー・例会補助	100,000	79,120 *5
			事業積立金	200,000	200,000
			設備備品費	100,000	0
			予備費	1,747,657	50,000 *6
			支出小計		2,504,310
			次年度繰越金		2,686,749
合計	4,883,657	5,191,059	合計	4,883,657	5,191,059

\*1 のべ546人分 (納入率83.9% = 延べ会費納入者 ÷ 02年度末会員) \*2 第25回セミナー (下川) 余剰金 \*3 ニュースレター3回+名簿 \*4 504人×2,000円 \*5 例会会場費など \*6 第26回セミナー (明治学院大) 講演料

(2) 事業積立金

(3) 2002 年度末資産

表2. 2002 年度事業積立金 (円)

	02 年度予算	02 年度決算
前年度繰越金	1,600,000	1,600,000
本年度積立金	200,000	200,000
本年度末残高	1,800,000	1,800,000

表3. 2002 年度末資産表 (円)

残高合計	4,486,749
内訳 振替口座	4,322,203
通帳	112,229
現金	52,317

\*事業費積立金を含む

## 2. 2003 年度事業計画

以下のような 2003 年度事業計画案が提案され、承認された。

(1) セミナー，研究例会の開催

- ・合同シンポジウム 2003.6.8 京都大学：環境政策研究のフロンティア 4
- ・第 27 回セミナー 2003.6.27-29 水俣市
- ・第 28 回セミナー
- ・各地区例会

(2) ニュースレターの発行 (3 回程度)，メールマガジンの発行 (随時)

(3) ホームページの改訂

(4) 会員名簿の発行

(5) その他

## 3. 会費の値上げについて

以下のように会費細則を改定し、会費を値上げすることが提案され、審議の上、了承された。

改正案 5 ■会費細則を改訂する。

- 5-1 正会員の会費を 5,000 円 (3,000+1,500+500 円) から 6,000 円にする (細則 2 を改訂)
- 5-2 団体会員の会費を 6,000 円 (5,000+1,500+500 円) から 8,000 円にする (同上)
- 5-3 年度後半入会の割引をやめる。(同上)
- 5-4 5-3 に伴い会費の内訳項目を廃止する。(細則 1 を削除)
- 5-5 5-4 に伴い細則 3,4 を削除する。

(現行規定)

本会会費細則を次のように定める。

1. 会費とは、学会運営費および機関誌代、機関誌維持費の合計をいう。
2. 学会運営費は、次の通りとする。
  - 正会員 3,000 円
  - 学生会員 2,000 円
  - 団体会員 5,000 円

ただし、正会員または学生会員として年度後半に入会を承認された場合には、当該年度の学会運営費をそれぞれその半額とする。また、外国人会員 (外国国籍を持つ外国在住者) は 500 円とする。

3. 機関誌代は非会員の定価とは別に、会員特別価格とし、1,500 円とする。
4. 機関誌維持費は 500 円とする。
  - ただし外国人会員は機関誌維持費を免除する。

↓

(改正案)

本会会費細則を次のように定める。

1. 会費は、次の通りとする。
  - 正会員 6,000 円
  - 学生会員 4,000 円
  - 団体会員 8,000 円
  - 外国人会員 (外国国籍を持つ外国在住者) 2,000 円

改正案 6 ■会費細則の付則を追加する。

本細則は 2003 年 6 月 28 日に改正し, 2003 年 4 月 1 日に遡って施行する。(追加)

(上記「改正案 6」について、水保での総会資料においては、「本細則は 2003 年 6 月 28 日に改正し, 2004 年 4 月 1 日より施行する」としておりましたが、これは印刷手続き上の誤りでした。お詫びして訂正します。運営委員会)

【会費値上げおよび会費細則改定の理由】

会費値上げをする理由は第 1 に, 編集委員会へ渡す資金を 2,000 円から 2,500 円に増やすことに伴う, 事務局経費の低減を補うこと, 第 2 に, 会員数増大に伴い事務局アルバイト経費の増大が必要なことである。繰越金はあるものの, 単年度では赤字会計になりつつある。

会費値上げに伴い, 会費細則を変更する必要がある。これまで年度後半に入会した者について会費を半額にしてきたが, これは会員が少ない研究会時代に会費が貯まりすぎないように配慮して作られた制度であり, また事務上たいへん煩雑でもあるので, 廃止する。また, これまで会費を半額にするために, 会費を学会運営費および機関誌代, 機関誌維持費に分けていたのも廃止する。

4. 2003 年度予算

以下のような 2003 年度予算案が提案され, 承認された。

(1) 基本会計

表 4. 2003 年度予算案 (円)

収入			支出		
費目	03 年度予算	02 年度決算	費目	03 年度予算	02 年度決算
前年度繰越金	2,686,749	2,358,394	事務経費・消耗品	100,000	12,900
会費	2,872,800	2,641,570 *1	郵送費等通信費	350,000	305,090
利息	70	70	印刷費	250,000	460,300 *2
雑収入	0	191,025	会議費	300,000	0
			アルバイト費	600,000	388,900
			業務用機関誌代	126,000	0 *3
			編集委員会へ	1,414,000	1,008,000 *4
			セミナー・例会補助	100,000	79,120
			事業積立金	200,000	200,000
			設備備品費	100,000	0
			予備費	2,019,619	50,000
			支出小計		2,504,310
			次年度繰越金		2,686,749
合計	5,559,619	5,191,059	合計	5,559,619	5,191,059

2003 年度末会員数を 665 人 (正会員: 院生会員=7:3, 納入率 80%) と想定。

\*1 (6,000 円 × 0.8 × 0.7 + 4,000 円 × 0.8 × 0.3) 円 × 665 人 \*2 ニューズレター 3 回分 \*3 8, 9 号分 (80 冊) \*4 2,500 円 × 665 人 × 0.8 + 2002 年度未払い分 84,000 円

(2) 事業積立金

表 5. 2003 年度事業積立金 (円)

	03 年度予算	02 年度決算
前年度繰越金	1,800,000	1,600,000
本年度積立金	200,000	200,000
本年度末残高	2,000,000	1,800,000

5. 会則および規約の改正について

以下のような会則および規約の改正の提案がなされ, 承認された。

【改正理由】

昨年度より学術交流委員会, 国際交流委員会の 2 つの委員会を発足させた。委員会発足に伴い, 編集委員会を含む 3 委員会と運営委員会との関係を整理しておく必要が生じ, 昨年の総会の場でもその指摘があった。運営委員会において, その点の議論を進め, 下記に提案する規約改正案に示すようなかたちで整理した。各種委員長は運営委員から選出する (改正案 1-1) ことが主眼である。それに伴い委員長の選択肢のオプションを拡げておくための改正が必要となる (改正案 1-2, 2)。しかし, そのままでは人事の固定化が起こる可能性があるので委員任期の累積にかかわる規定を付けることにした (改正案 3)。以下改正案中の【】内が改訂部分。



改正案 1-1 ■各種委員の委員長について、運営委員選出規約 9 条を改訂し、10 条を削除する。

(現行規定)

- 9) 1) から 8) の手続きにより選出された運営委員は、協議により、運営委員若干名を追加することができる。
- 10) 会長は運営委員の合議により選出する。

↓

(改正案)

- 9) 1) から 8) の手続きにより選出された運営委員は、合議により、【会則第 12 条の許容する範囲内で、会長、編集委員長、国際交流委員長、研究活動委員長、ならびに、追加の運営委員若干名を選出する。ただし、選出された会長および各種委員長が、1) から 8) の手続きにより選出された運営委員でない場合は、追加の運営委員になるものとする。】

- 10) <削除>

改正案 1-2 ■改正案 1-1 と連動して、学会会則第 11 条を改訂。

(現行規定)

- 第 11 条 本会に役員として、運営委員若干名（会長 1 名、事務局長 1 名を含む）および監事若干名を置く。

↓

(改正案)

- 第 11 条 本会に役員として、運営委員若干名（会長 1 名、事務局長 1 名、【編集委員長 1 名、国際交流委員長 1 名、研究活動委員長 1 名】を含む）および監事若干名を置く。

改正案 2 ■委員長の運営委員としての連続規定は学会会則 12 条 2 項を改訂する。

(現行規定)

- 第 12 条 役員の任期は 2 年とする。
- 2 運営委員は、連続して 3 期以上つとめることはできない。ただし、会長として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は、連続して運営委員を 3 期までつとめることができる。

↓

(改正案)

- 第 12 条 役員の任期は 2 年とする。
- 2 運営委員は、連続して 3 期以上つとめることはできない。ただし、会長【あるいは各種委員会委員長】として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は連続して運営委員を 3 期までつとめることができる。

改正案 3 ■委員就任の通算期数（累積年数）規約を新たに設ける。そのため学会会則 12 条をさらに改訂する。

(現行規定)

- 第 12 条 役員の任期は 2 年とする。
- 2 運営委員は、連続して 3 期以上つとめることはできない。ただし、会長として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は、連続して運営委員を 3 期までつとめることができる。

↓

(改正案)

- 第 12 条 役員の任期は 2 年とする。
- 2 運営委員は、連続して 3 期以上、【通算 7 期をこえて】つとめることはできない。ただし、会長あるいは各種委員会委員長として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は、連続して運営委員を 3 期までつとめることができる。

改正案 4-1 ■学会会則の付則を追加する。

付則 6. 本会則は 2003 年 6 月 28 日に改正し、2003 年 6 月 28 日より施行する。(追加)

改正案 4-2 ■運営委員選出規約の付則を追加する。

本規約は、2003 年 6 月 28 日に改正し、2003 年 6 月 28 日より施行する。(追加)

【報告事項（編集委員会より）】

1. 2002 年度事業報告

- 1) 『環境社会学研究』第 8 号の刊行
- 2) 販売促進事業

【審議事項（編集委員会より）】

1. 2002 年度編集委員会決算報告および監査報告

2002 年度編集委員会決算報告および監査報告が報告され、承認された

収入			支出		
費目	2002 年度予算	2002 年度決算	費目	2002 年度予算	2002 年度決算
前年度繰越金	1,569,741	1,569,741	制作手数料	3,937,500	1,890,000 (4)
会員誌代	1,010,000	1,008,000 (1)	発送費	150,000	120,170
広告収入	100,000	40,000	事務局経費	250,000	145,623 (5)
雑誌売上げ収入	1,734,270	925,175 (2)	以上の支出小計	4,337,500	2,155,793
その他	0	34 (3)	予備費	76,511	
			次年度繰越金		1,387,157
合計	4,414,011	3,542,950	合計	4,414,011	3,542,950

(1)2,000円×504人(滞納分支払い者のべ40人を含む) (2)うち、有斐閣販売代金=603,750円、通販分代金+セミナー販売代金+セミナー以外の販売代金=321,425円(実質の販売代金から販売事務局経費を差し引いたもの)。 (3)利子 (4)昨年度未払いだった有斐閣の2001年度制作手数料(No.7)=189万円。ただし、2002年度(No.8)は雑誌売上げ収入が予算を下回ったため、2002年度制作手数料(189万円)と、制作手数料追加分(No.8を150冊学会が買い取る形)=315,000円は未払い。(5)編集委員会のための旅費、会員外執筆者への謝礼を含む。

2. 2003 年度事業計画

以下のような 2003 年度事業計画案が提案され、承認された。

- 1) 『環境社会学研究』第 9 号の刊行

3. 2003 年度予算案が提案され、承認された

収入			支出		
費目	2002 年度決算	2003 年度予算	費目	2002 年度決算	2003 年度予算
前年度繰越金	1,569,741	1,387,157	制作手数料	1,890,000	4,410,000 (4)
会員誌代	1,008,000	1,510,000 (1)	発送費	120,170	150,000
広告収入	40,000	140,000 (2)	事務局経費	145,623	200,000
雑誌売上げ収入	925,175	1,736,750 (3)	以上の支出小計	2,155,793	4,760,000
その他	0	0	予備費		13,907
			次年度繰越金	1,387,157	
合計	3,542,916	4,773,907	合計	3,542,950	4,773,907

(1)2002 度分の残り 84,000 円(42 人×2,000 円)、1,300,000 円(650 人×0.8×2,500 円)、および学会事務局機関誌買上げ代金 126,000 円(No.8, No.9)。 (2)未収金分を含む。 (3)1~3 号の増刷分+第 4~6 号手売り予想金額 65 万円。第 5 号新曜社市販分 40 冊(105,000 円)、第 6 号有斐閣市販分 30 冊(31,500 円)、第 7 号市販分 40 冊(31,500 円)、第 8 号清算分 750 冊(787,500 円)、学会手売り分 50 冊(131,250 円)と予想。 (4)有斐閣への支払い。2002 年度制作手数料未払い分 2,205,000 円(制作費 1,890,000 円+制作手数料追加分 315,000 円)。2003 年度制作手数料 2,205,000 円。

## 7 編集委員会からのお知らせ

### (1) 特集原稿の募集

環境社会学会も設立から10年経ち、有斐閣から出版された『講座環境社会学（全5巻）』、新曜社から出版された『シリーズ環境社会学（全6巻）』も完結しました。短い期間に、実証的な研究成果を着実に生み出してきたといってもよいでしょう。しかし、現実の環境問題に対して、鋭い分析的な切れ味を発揮してきたでしょうか。既存の概念、理論に安住した研究にとどまっていないでしょうか。講座、シリーズが完結した現在、そうした理論的反省に取り組む時期にきているように思います。そこで、第10号では、「環境社会学の新たな展開（仮題）」と題した特集を組みます。この特集では、依頼原稿のほか、投稿原稿を広く会員の皆様から募集いたします。少々荒削りでもいい、実証的な調査・研究の成果を踏まえつつ、今までの理論・概念を再検討し、新たな理論的展開を示すような論文を投稿いただきたいと願っています。**なお、特集に関しては、通常の前稿と異なり、申込先は下記のとおりです。申し込み締め切りは2004年1月15日（木）、原稿の最終提出締め切り日は3月1日（月）必着です。**（特集担当者：高田 昭彦・平岡 義和）

#### 【お問い合わせおよび投稿の申込先】

〒631-8502 奈良市山陵町1500 奈良大学社会学部 平岡 義和  
Tel/Fax: 0742-41-9561（直通）  
E-mail: hiraokay@daibutsu.nara-u.ac.jp

### (2) 自由投稿論文の募集

『環境社会学研究』第10号の自由投稿論文の申し込み締め切りは2004年1月15日（木）、原稿の最終提出締め切り日は3月1日（月）必着となります。編集委員会では論文を受け取った時点ですぐに査読手続きに入ります。従いまして投稿が早いほど編集委員会による最終的な採決以前に査読結果を踏まえて修正するための時間が長く取れることとなります。

規定枚数のオーバーや英文要約の不備・不熟など投稿規定から見て問題のある原稿もこれまで散見されました。投稿が受理されない場合もありますので、『環境社会学研究』の最新刊あるいは学会のホームページに記載されている投稿規定・執筆要項を再度ごらんになるようお願いいたします。

（松村 和則／編集委員会事務局長）

#### 【お問い合わせおよび投稿の申込先】

環境社会学会編集委員会事務局  
〒305-8574 つくば市天王台1-1-1 筑波大学・体育科学系 松村研究室  
Tel/Fax: 029-853-6378  
E-mail: matumura@taiiku.tsukuba.ac.jp（matsu…ではありませんので注意して下さい）

---

『環境社会学研究』第10号に投稿を申し込みます

タイトル：

論文・研究ノートなどの種別：

氏名

所属

連絡先： 自宅／勤務先（どちらかに○をつけてください）

住所： 〒

Tel：

Fax：

E-mail：

---

## 8 第27回セミナー（水俣）報告

### 8-1. セミナー報告（セミナー事務局より）

セミナーを機縁に 第27回セミナー事務局代表 丸山 定巳（熊本大学）

環境社会学会第27回セミナーは、会員の強い関心と地元水俣の多くの方々の支援で予想以上の規模となりました。皆様のご協力に改めて感謝します。

多くの会員にとって、水俣は常に意識しながらも気楽には訪ねにくい重たい対象でもあったような気がします。環境社会学会としては、もう少し早期に水俣を取り上げて良かったのかもしれませんが、地元で30年来関わってきた小生などからの提起を怠ってきたことも、あるいは遅れてしまった責任の一端があったのではと思っています。シンポジウムで船橋会長が紹介されたように、社会学から水俣病事件に最初に関わられたのは飯島伸子さんでした。

ただ、エクスカージョンにしてもシンポジウムにしても、現在だから企画できた内容だったという面はあります。昨年夏から、九州に縁のある若手・中堅の会員と事務局を立ち上げて、テーマやエクスカージョン先の選定と依頼などの取り組みを開始しました。水俣には、水俣病以外にも会員にとって興味ある活動が生まれてきています。そのため、エクスカージョンは13種類にもなり、それぞれの関心に応じて体験して頂きました。生憎の天候で企画通りに実施できなかつたり行き違いがあつてご迷惑をおかけしたケースもありましたが、今の水俣の一端に触れてもらえたのではないかと思います。

シンポジウムは、「水俣からの『学』の可能性」というテーマで、社会学の視点からの水俣病問題研究の総括と意義を船橋会長に論じてもらうとともに、この間、新たに生まれてきている「水俣学」と「地元学」についてそれぞれの提唱者から教示してもらいました。水俣病を経験した水俣から、いかなる学問的示唆を受け止め環境社会学の今後の可能性に生かしていくか議論しようと思ふ目論んだものでした。

船橋会長は、水俣病問題の研究は、環境社会学にとってさまざまな文脈で積極的な意義があり、環境社会学の各分野に通底した事象を内包していることを指摘された。原田氏は、研究者の立場や専門家の問題等に論及しながら、「水俣学」を提唱するに至った経緯とその含意を披露された。「地元学」の吉本氏は、地域再生は足元の小さな世界を自ら知るところから始まることを強調された。

早くから水俣に足を運ばれた宇井純氏をはじめ、フロアも含めて示唆に富む議論がなされ、有意義なシンポジウムになりました。地元紙でも、特集でかなり詳細に取り上げてくれ、地元の人たちにも好評でした。司会の家中さんから、折角だから冊子にまとめたらとの提案がありますので実現できればと考えています。

そのほか、関礼子さんに、テーマ・セッション「水俣・現存する諸問題とそのアプローチ」を企画してもらいました。各報告間の関心に隔たりがあつたこともあつて、コメンテーターからの鋭い誘発的問いかけなどもありましたが、議論が深まらないまま終わったのが惜しまれます。そのほか分科会の一つに、共同報告「水俣・久木野の棚田維持における地域計画の可能性」を設けることができ、水俣の別の世界に触れる機会ともなりました。

初日は、まず吉井正登・前水俣市長に「水俣病と環境都市づくり」と題して講演をお願いしました。氏は、長い市会議員を経ての1994年に市長となり、それまでの市政を反省して患者・被害者に初めて公式の場で率直に謝罪した人です。1995年の「政治解決」の実現に向けて取り組むとともに、その後「もやい直し」をキーワードに地域社会の融和に努めながら、細部に及ぶゴミの分別収集や自治体としてのISO14001の認証を取得するをはじめ多面的な環境モデル都市づくり推進してきました。水俣病の教訓を発信し続けながらそうした活動を蓄積していくところに水俣の個性的な都市づくりの展望が生まれると説きました。

これに次ぐ講演は、「水俣病と私」と題して3つの部屋に分かれて行われました。三者三様の長期にわたる水俣病経験の語りは、会員にとって多面かつ重層的な水俣病の現実に直接触れる機会となったのではないかと思います。

若手の会員が多く参加されました。今回のセミナーが機縁になって、それぞれの問題意識から多様な水俣研究が展開していけばと期待しています。

長期に及ぶ準備になりましたが、事務局メンバーの熱意に促されながら新たな出会いも経験できた活気ある1年でした。

## 環境社会学会・水俣セミナーを準備して

家中 茂 (沖縄大学)

今回のセミナーは、「水俣において私たちはさまざまなものを学ぶことに徹すればよい」という船橋晴俊会長(当時)からのメッセージを基軸に組み立てられた。少々大仰に聞こえるかもしれないが、学会設立10周年の節目で、これまで新潟・熊本の水俣病研究を先導し、また飯島伸子元会長の遺稿集の編集作業を担った船橋氏が水俣でのセミナー開催を打診し、30年以上にわたり熊本において水俣病研究と患者支援を続けてこられた丸山定巳氏がこれに応じた。われら九州・沖縄の会員はこのふたりの「応答」を受け止めることからセミナー事務局の仕事を出発させ、セミナーにおいて何を実現しようとするのか思案をめぐらせた。(6月の下川町セミナーで次期セミナーが水俣で開催されることが決定されると、7月には熊大丸山研究室で第1回会合をもち、九州・沖縄の会員にセミナー事務局への参加を呼びかけ、一方で研究活動委員会との連携もとりつつ、9月、12月、1月、3月、6月と現地での合宿ミーティングを重ねた)。

水俣において他の分野も含めて学会が開催されるのは初めてのことである。それだけにセミナー開催が今後の調査研究におよそ支障をもたらすことのないよう細心の注意を払った。しかし、何より意を用いたのは、いまの水俣を見てほしいということであった。仮に自由報告やシンポジウムが充実したものであったとしても、それだけでは何故水俣現地でセミナーを開催したのかという問いには答えられない。私たちが参加者に見て知っていただきたいかったのは、あのエクスカッションで応対してくれた人たちの顔とその取り組みだ。水俣でやるからにはそれなりのことをしなくてはならない。この課題に事務局を担った九州・沖縄の会員がよく応え、水俣現地の方々の多大な力添えがあって、はじめてそのようなセミナーが実現した。

しかしながら、これを「水俣だからやれたこと」としてはならないだろう。どこであろうと、その地においてセミナーを開催する意味があるはずだ。また、セミナーの準備をつうじてその都度に、セミナー事務局に集う会員にとって達成される課題があるはずだ。セミナーの開催が、開催地の人々にとっても準備した会員にとっても何ものかを付け加えるのでないとしたら、現地におけるセミナーはなくてよい。セミナーの開催ごとに課題を見出し組み立てていくことから、環境社会学の展望もひらけてこようし、また、会員諸氏にとっても参加に値するものとなる。今回のセミナーは、自由報告の内容やテーマセッションの組み立てに課題を残したが、研究例会的活動の蓄積や現地NPOとの連携など新たな試みもなされた。今後の議論の素材としていただきたい。

## セミナー収支報告

収入	参加費合計	3,968,500
	現地参加費(当日申込み)	133,000
	学会より補填	26,769
	収入合計	4,128,269
支出	NPO水俣教育旅行プランニングへの業務委託費(内訳は別表)	3,584,648
	バイト代	44,400
	資料作成費(印刷・郵送ほか)	99,405
	謝金(注1)	344,527
	懇親会費(差し入れ)	11,547
	事務局経費	43,742
	支出合計	4,128,269

(注1) エクスカッション受入れ先、講演1・講演2・シンポジウム・テーマセッション講師、懇親会アトラクション謝金

## 別表：NPOへの支払委託及び業務委託内訳

宿泊費	2,003,400
懇親会費	720,000
エクスカッション経費(注1)	315,970
会場費	143,608
現地アルバイト代	151,670
業務委託料(注2)	250,000
合計	3,584,648

(注1) 旅館から現地までの往復交通費、昼食代、会場費、保険代  
(注2) コーディネート料(打合せ: 25000円×10日)



## 8-2. セミナープログラム

【セミナー日程】 6月27日(金) 14:10～15:30 講演1「水俣病と環境都市づくり」吉井正澄(前水俣市長)  
 15:45～17:00 講演2「水俣病と私」 杉本 栄子(聞き手:嘉田 由紀子)  
 荒木 洋子(聞き手:弘津 敏男)  
 緒方 正実(聞き手:高倉 史郎)

6月28日(土) 9:00～13:45 エクスカーション  
 14:00～16:00 総会・選挙  
 16:00～18:30 シンポジウム  
 19:00～21:00 懇親会

6月29日(日) 9:00～13:30 自由報告(含:テーマ・セッション)

【場所】 開催場所:熊本県水俣市  
 セミナー会場:水俣市立もやい館(水俣市牧ノ内)  
 宿泊場所:三笠屋(水俣市湯の尻旅館)

【セミナー事務局】 事務局代表:丸山 定巳(熊本大学)  
 事務局メンバー(50音順):  
 新垣たずさ(国立環境研究所), 牛島佳代(福岡大学), つる理恵子(吉備国際大学), 藤村美穂(佐賀大学), 向井良人(久留米大学), 家中茂(沖縄大学), 山室敦嗣(福岡工業大学)

【後援】水俣市

【現地業務(一部)委託】NPO 法人水俣教育旅行プランニング

### 【シンポジウム】

テーマ:「水俣からの『学』の可能性」

発 言:船橋 晴俊(法政大学/環境社会学) / 原田 正純(熊本学園大学/水俣学) / 吉本 哲郎(地元学協会/地元学) / 嘉田 由紀子(京都精華大学)

司 会:家中 茂(沖縄大学)

### 【エクスカーション】

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| 1 水俣病センター相思社    | 8 地元学・石飛/薄原                |
| 2 水俣ぼたるの家       | 9 村丸ごと生活博物館(頭石)            |
| 3 NPO みなまた/三郎の家 | 10 元気村女性会議                 |
| 4 ほっとはうす/まどか園   | 11 久木野ふるさとセンター愛林館          |
| 5 反農薬水俣袋地区生産者連合 | 12 水俣市環境対策課・水俣せっけん工場       |
| 6 浮浪雲工房(中止)     | 13 NPO 水俣教育旅行プランニング/水俣病資料館 |
| 7 チッソ関連施設       |                            |

### 【自由報告, テーマ・セッション】

テーマ・セッション:「水俣・現存する諸問題とそのアプローチ」/コーディネーター:関 礼子(帯広畜産大学)  
 向井 良人(久留米大学)「『まなざし』としての水俣病—水俣病の現象学に向けて—」  
 岩村 沢也(淑徳大学)「色川大吉編『水俣の啓示—不知火海総合調査報告』(上下 筑摩書房, 1983)再読」  
 寺尾 忠能(アジア経済研究所)「日本の公害経験—『開発と環境』の視点から—」  
 蜂谷 紀之(国立水俣病総合研究センター)「今日的な環境問題としての低濃度メチル水銀問題の取り組みに向けて」  
 コメンテーター:花田 昌宣(熊本学園大学)・成 元哲(中京大学)

### 第2分科会:自由報告「農村調査の新たな手法」/司会:徳野 貞雄(熊本大学)

大塚 勝海(國學院大学経済学研究科)「『地元学』の特質と背景—水俣における地域再生の試み—」  
 吉井 和久(水俣市久木野・農林家)「水俣・久木野における農林業経営」  
 徳野 貞雄(熊本大学)「久木野の人々の生活構造と地域意識」  
 前川 俊清(広島県立大学・農業土木)「久木野・寒川の棚田の現状」  
 沢畑 亨(水俣市久木野・愛林館館長)「久木野の地域活性化と愛林館」

**第3分科会：自由報告「公共性のさまざまな位相」／寺田 良一（都留文科大学）**

金菱 清（関西学院大学大学院）「環境権と歴史的景観保全－夙川公園の桜を事例に－」

土屋 雄一郎（立命館大学大学院）「『公論形成の場』における手続きと結果の相互承認－長野県中信地区廃棄物処理施設検討委員会を事例に－」

朝井 志歩（法政大学大学院）「在日米軍基地における騒音公害－厚木基地騒音訴訟を事例として－」

川俣 修壽（文化通信社）「サリドマイド事件の構造と薬害防止の抑止力効果を検討する」

**8-3. エクスカーションの報告****コース1. 水俣病センター相思社**

インフォーマントとオーディエンス 田中 滋（龍谷大学）

さまざまなフィールド調査を行えば、まさに千差万別の多種多様なインフォーマントと出会う。その多様性をどう類型化するのは、どのような角度からその多様性を見るのかによって当然変わってくる。

ここでその多様性論議を始めるわけにはいかないが、最近気になっているのが、その魅力でわれわれを惹きつけ、調査者であるはずのわれわれをたんなるオーディエンスにしてしまうようなある種のパーフォーマーとしてのインフォーマントである。

インタビューにおいては、誠実が基本中の基本であるが、多少の？駆け引きは当然ある。そうした駆け引きをしながらインフォーマントから語りを引き出すのがわれわれ調査者の一つの重要な仕事となる。

われわれからそのような駆け引きの能力を奪い去り、受動的なオーディエンスとし、さらにはその人のファンにすらさせてしまうようなインフォーマントは、特に経験の浅い調査者には歯が立たないインフォーマントである（経験の浅い調査者は、しばしばインフォーマントのファンとなることを契機として調査という行為そのものにのみめり込み、以後多様な調査に手を染め、経験を積むことによって調査者として成長していく。インフォーマントは、育ての親となる）。

彼らの魅力とは一体何なのであろうか。その熱い語りであろうか。一つには、たしかにそうである。調査者が調べようとしている社会現象や社会問題に対するインフォーマント自身の熱い取り組みが彼らを魅力的な存在としているのである。しかし、それだけではなさそうである。

あまりに熱い語りは、それに強引さが加われば、われわれをしばしば当惑させてしまう。むしろ、本当に魅力的なのは、その人の背後にある〈しなやかさ〉ではなからうか。言い換えれば、物事を多面的に見ることができ、われわれが調査対象とし彼ら自身が関わっている社会現象への切り口を複眼的に示してくれる人であり、さらに言えば、自分自身との距離を伸縮自在にとれる人である。

では、なぜそんな魅力的なインフォーマントが存在するのであろうか。個人の資質というのも大いに影響しているであろう。そして、自己内省性を嫌でも高めさせられるような社会問題への深い関与や巻き込まれである。しかし、注目すべきことは、そうしたインフォーマントが社会学者に限らず多くの研究者やジャーナリストあるいは様々な外部者の来訪を受けてきたような地域においてしばしば見られるということである。

個々の研究者やジャーナリストなどの考え方がそれぞれは一面的なものであっても、それらが総体としてもたらす多面性がインフォーマントに内面化され、彼らに複眼的思考を可能にさせているという〈再帰性〉のメカニズムである。

水俣にはしなやかさをもった魅力的な人々があまた居る。そして、われわれが訪れた「相思社」でも、そんな人々に出会うことができた。

彼らからは、1995年の政府解決策をめぐる未認定患者団体のそれぞれの対応についてもうかがうことができたが、上述の観点から見て印象的であったのは、外部の支援者と患者さんたちとの意見の食い違いの中で失敗に終わり、相思社が批判に曝された1988年からの座り込み闘争の経過についての説明であった。

今回の訪問で一層強く感じたことは、複眼的視点をもったしなやかな水俣の人々から学ぶことによって、われわれがそれぞれのフィールドでそれを活かすこと（散種）ができるということである。水俣は、これからも多くの人々にとって〈知と運動の源泉〉であり続けるであろう。

## コース 2. 水俣ほたるの家

「水俣ほたるの家」を訪問して 田窪 祐子（富士常葉大学）

「水俣ほたるの家」は、民間の水俣病患者支援施設である。「水俣病被害者が集い、学び、共に働く共同作業所、終わることのない水俣病の被害調査や未認定問題に取り組む場として」（水俣ほたるの家ほか『九州新幹線建設に対する住民の意見』より）1996年に設立された。「水俣病市民会議」の活動を継承し、同会議事務局長の松本氏の所有する土地に立てられたプレハブ施設で、毎週3日間、患者支援活動を展開してきている。

このプレハブは、計画されている九州新幹線の路線上に位置しているため、鉄建公団は強制収容を申請し、「ほたるの家」関係者らがこれに反対する主張を展開したにもかかわらず、熊本県収用委員会は2002年4月、公団側の主張を認める採決を下した。「ほたるの家」は、水俣病患者とその家族（遺族）らが地域社会の一員として生きていくための活動を展開する施設であると同時に、九州新幹線計画によって住む土地や良好な環境を奪われることに異議申し立てをする人々の拠点となっている。

今回のエクスカージョンでは、この施設をたずね、水俣病患者および家族（遺族）の方々、「水俣病市民会議」議長の日吉フミ子さんらここでの活動を中心的に担っているの方々、および九州新幹線沿線住民の方々からお話を伺い、さらに新幹線の高架が住宅の文字通り真横に通っている現場等を見ることができた。鉄建公団および県・国側が、建設によって生じる住民側の被害を事実上ほとんど考慮することなく新幹線建設を推進している構図は、「ほたるの家」関係者らが言うように水俣病のそれと重なるものであり、環境／公害問題対策において過去の苦い体験に学んで改善することの困難さを目に見える形で示している。

今回の水俣訪問は、個人的には（「環境社会学」を専攻している者としては忸怩たるものがあるが）まったく初めてのものであった。公害および公害研究の原点・水俣を初めて見ながら、終始「飯島先生の不在」と奇妙な居心地の悪さを感じ続けていた気がする。初めて訪れた水俣、初めて直接水俣病患者の方から何うお話が、自分にとってどこか既視感を伴っていたことはやはり残念だが、それは“環境社会学研究者”をやっている以上、おそらく不可避のことだろう。だからこそ私の「初めての水俣」は、現場を見ずに語る／教える怖さ、現場を訪れても既存のフレームを通してしか見ることのできない寂しさを強く印象づけられる体験となった。現場との出会いが既視感を伴ってしまう今必要なブレイクスルーとは何か、というのが、水俣が私にくれた課題であったように思う。

## コース 3. NPO みなまた／三郎の家

NPO みなまた、「三郎の家」を訪れて 小野 奈々（筑波大学大学院）

94歳の祖母が、とうとう寝たきりになってしまった。祖母は、一旦老人ホームに入居したがそこになじまず、入居した翌日から「ここから出せー、出せー」と騒ぎたてた。孫の私からみて、昔から祖母は落ち着いた静かな人だったので、私はそんな姿をずっと想像できなかった。「今の病院に移ってようやく…“かわいらしいおばあちゃん”になってくれたのよ」とため息まじりに母がつぶやく。

水俣の学会で、私は「三郎の家」という痴呆性高齢者が集団で暮らすグループ・ホームを訪問した。「三郎の家」は入居者7名までのこぢんまりとした住宅だった。そこである部屋を覗いた時、はっと息を飲んだ。部屋の隅に一枚の青年の写真が飾られていた。白黒でひきのばされたA4ほどの人物写真だった。軍服姿のりりしい一人の青年が、写真の中から静かにこちらをみている。「この部屋を利用されている方が、シベリアに出兵したときの写真なんですよ」と理事の方がいった。そういえば90歳くらいのお年寄りが、入り口付近に所在もなく立っていた。そのおじいさんが、写真の若者だった。「奥さんが入院されて…しばらく荒れてらして…、でもここにいらして随分落ち着かれましたねえ」と理事の方がいった。写真の傍らには、年表形式でおじいさんの生い立ちを彫った金版と、本物の勲章がさりげなく置かれていた。それをみて、家を離れて、グループ・ホームに入居してからもなお、目の前のおじいさんは、金版に彫られた輝かしい生い立ちの延長を生きているのだと知った。私は頭の中で考えた。祖母が、短歌で優れた才能を発揮することを、祖母がいた大規模の老人ホームの誰が知っていたのだろうか。「おばあちゃん、何が不満なの？」と首をかしげてきた家族。入浴サービスつきの大規模老人ホームより、近所の小さな内科医院に落ち着くことを望んだ祖母…。

「三郎の家」を運営する「NPO みなまた」は、水俣病の未認定患者の民事訴訟を続けてきた被害者の会が、福祉部門に活動を拡げ、セクターを超えた地域福祉・医療のネットワークを構築する中で生まれた。それゆえ、痴呆性高齢者をケアする「三郎の家」も、水俣病問題と深い関わりがある。水俣では水銀の影響で、痴呆症にかかるお年寄りが多かったのだ。とはいえ「三郎の家」では、もはや水俣病にかかっている、いないは関係なく、痴呆性の患者さんを受け入れている。関係者の方々は、「どっちだっていいじゃない」という。私はここに、水俣病問題が地域福祉へと展開する上での、ある可能性を感じる。

学会で、語り部の方のお話を聞きながら、「ああ、これは辛かっただろうな」と共感したことがあった。発病したことで、患者さんたちが、それまで生きてきたやり方、生きてきた「文脈」の変更を余儀なくされたことだ。網元にも認められ、親方の娘として後を継ぐものと思われていたのに、漁に出られなくなった。偏見で親戚も来なくなった。「他人様は変わっていかないから、自分が変わっていかなくちゃいけないと思った」と語り部の方はいった。障害を持った時、高齢になった時、その苦しみは似ていると思う。「三郎の家」を通して見ると、水俣病と向き合ってきた人々は、この痛みの不条理さに気づいているように思えた。そう思うと、水俣に暮らしてきた人達の痛みが、しなやかで優しい強さに変わっていくようだった。

「90年幸せに生きてきても、最後の数年幸せでなきゃ台無しだからねー」と母がぼやく。祖母のベッドの傍らには、懐かしい家屋の前で祖父と並んで写っている写真が置かれていた。最後の最後で“かわいらしい”だけの老人にならなくていい。祖母をみて、そう思った。

#### コース4. ほっとはうす／まどか園

水俣のいま、これから——ほっとはうすとまどか園を見学して 吉田 暁子（法政大学大学院）

私の世代にとって「水俣」というと小学校の社会の教科書で習う過去の出来事だ。それは白黒の写真であり時代は止ったままである。環境社会学を学ぶにあたり、原点である水俣病問題の文献をいくつか読んでみたが、隔絶の感は拭えなかった。そんな折、ある本の中で吉田司の『下下戦記』の存在を知り、図書館から借りて読んでみた。この本は胎児性患者である数人の若者の青春グラフィック的なノンフィクション作品である。これを読み、写真のまま止っていた水俣に動きを感じた。そこには生活があり、葛藤があり、苦しみもあり喜びもあった。しかし、この作品は70年代前半までの描写であり「若者」のまま止っている。今の水俣はどうなっているのだろうか。私の水俣への個人的な関心はそこから始まった。今回のエクスカージョンでは、胎児性患者も集う共同作業所の「ほっとはうす」と精神障がい者の生活訓練施設である「まどか園」のコースを選択した。

「ほっとはうす」は水俣病患者関係者、障がいを持つ人、そして様々な市民が自然に交流できる場であり、働く場としての共同作業所として街の中に設立した。主な活動は、学会でもコーヒーを販売していた喫茶・販売コーナー、名刺や・押し花の葉などの作業コーナーそして水俣病を伝え、記録する事業である。ほっとはうすは障がいをもった人が水俣の街の中で本当に安心して「当り前の暮らし」をすることを目的としている。そのためこの共同作業所は水俣病の患者に限定したものではなく、障がいを持つものなら誰でも「メンバー」である。設立にあたっては紆余曲折を経るが、資金面を含め自主自律的な体制として出発し、その成果が認められてか2000年からは市の小規模作業所として認可されるに至った。「ほっとはうす」は「福祉」をキーワードに水俣病患者のみならずの市民との関係が広がる場となった。ここでは、水俣病であることの困難さや矛盾を抱えながらも、新たな関係を模索する姿を見ることができた。その活躍を心から祈りたい。最後に一つだけ心残りだったのは、時間の関係等のため、ほっとはうすのメンバーに自己紹介していただいたのにこちらはできなかったことだ。その無礼をお詫びしたい。

もう一つの見学場所である「まどか園」は精神障がい者の訓練施設である。精神障がい者の施設というところのようなイメージを持たれるだろうか。世の中一般に流布するイメージとは違い、窓からは不知火海が見え、もちろん柵はなく、開放的な空間だった。理事長である萩嶺氏の思想の下、おいしい食事を3度きちんととりゆっくり自由に生活をする。そうしているうちに少しずつ病状が和らぐそうだ。実は私は、学会が終わり道を歩いているところ萩嶺氏に声をかけていただき、もう一度まどか園を伺う機会を得た。そこである患者から、生い立ちから病歴を含む現在までの過程の話聞いた。そのとき症状の軽い人なのだと判断していたが、萩嶺



氏の後からの説明によると、患者の中でも病状がかなり重い方でまったく話をしない人だと聞いたときには驚いた。水俣の美しい自然、美味しい食べ物、ゆっくりした時間そしてそれを支え合う人間の存在が人をこれだけ変化させたのだ。

水俣の第1印象は美しい自然であった。埋め立て地には患者が植樹した木が茂り、海面はきらめいていた。水俣は白黒な地ではなく、水俣病問題後も生活は続き、これからも続く。水俣病は水俣市に深い陰影を刻んだだろう。しかしだからこそかけがいのない何かをより鮮明に輝かす。エクスカーションでは、影があるからこそその輝きの眩しさを感じざるを得なかった。

---

## コース5. 反農薬水俣袋地区生産者連合

海から見た水俣とトラックの荷台から見た水俣 森久 聡（法政大学大学院）

緑が茂る山々。船に乗って海から見た水俣の景色でもっとも強く印象に残ったものがこれであった。

水俣セミナーを機会に水俣の町の様子をできるかぎり見ておきたいという思いから、同じ研究室の仲間と2人でセミナーが開催される3日前に水俣入りして色々なところを歩いて回った。水俣湾の埋め立て地を通り抜けて水俣病資料館に行ったり、水俣病歴史考証館（水俣病センター相思社）から歩いてホテルまで帰ったり、チッソ工場をぐるりと一周歩いたりもした。タクシーはほとんど使わず、雨が降ったり強い日差しの中でも、ひたすら歩くことで水俣という地域を感じようとしていた(多くの旅費を持ちあわせていないからでもあった)。

このように2泊3日を過ごしたのだが、海から見た水俣はそれとは大きく違っていったのだ。まち歩きをしながら見てきた水俣は、水俣病患者、チッソ、汚染された海、などの言葉で表現されるものでしかなかった。ところが海から見た茂道の集落は、豊かな海と緑が茂る山々の中で、人々の住む集落は小さく見えたのだった(悪天候のために見るができなかったが、おそらくチッソの工場も小さく見えたことだろう)。

水俣の魚が汚染されて水俣病の被害が現れ、漁業だけでは生活が立ち行かなくなったとき、杉本栄子さんをはじめとする多くの漁民の方々が夏ミカン栽培を始めている。海から茂道を見ていたら、彼らが夏ミカン栽培をしようと思ったその理由が少しわかったような気がした。漁民の方々は不知火の海だけではなく、海から見える小さな水俣の町とその背後に迫る山々をも見ていたのではないだろうか。

次にエクスカーションでは船に乗って水俣を見た後に反農薬水俣袋地区生産者連合を訪れた。見学者一行は収穫した夏ミカンを積むであろうトラックの荷台に乗り込み、揺れる荷台の上で大沢忠雄氏の説明を聞きながら夏ミカン畑をくぐり抜けた。

反農連の夏ミカンは、1970年代に水俣に京都から移住してきた大沢氏を中心に販売が始められた。ヒアリングをした大沢氏によると、漁民達は漁業だけでは生活できないため、半農半漁の換金作物として夏ミカンの栽培を始めたのだという。そして栽培にあたって、「毒である」農薬を使用することは水俣病被害の経験を持つ人々には受け入れられないものであった。しかし農協ルートで作物を販売するには農協の定める規格に合格でなければいけない。農薬を使わなくては農協の規格に適した作物が作れないため、まずは支援者を中心に自主ルートで夏ミカンの販売を始めたのである。そのため一時期は「反農協」もスローガンに掲げていたこともあったが、最近では高齢化や小規模経営のために規格に適した作物を作れない農家とも連携し、夏ミカンだけではなく、杉本栄子さんの捕ったちりめんや、サツマイモ、サラダたまねぎなども販売しているとのことをお話をしていただいた。

1970年代には全国的に水俣病被害者への支援活動や市民運動が生まれたのだが、水俣では地元住民からの抑圧の中で水俣病一次訴訟が争われ、「地域の中では圧倒的にいじめぬかれた」と大沢氏は述べておられた。そのような中で水俣に移住すると決めた時の心境や移住した際に苦労された点、そして杉本栄子さんとの出会いについて、もう少し時間があればお伺いしたかった。このことがとても残念であった。

いま改めてエクスカーションを振り返ってみる。揺れるトラックの荷台から夏ミカン畑を見ていた時、雨に濡れた夏ミカンのオレンジ色が艶やかな緑色の葉の合間でキラリと光っていたことを思い出した。



## コース7. チッソ関連施設見学

エクスカージョンに参加して——チッソ関連施設の見学 井戸 聡 (愛知県立大学)

バスは我々を最初の目的地であるチッソ工場に運びました。「工場内を歩いて回るのかな？カサが必要だな」と考えていましたが、予想とは違って工場内はバスでの見学でした。なるほど歩いて回るには広すぎる敷地です。チッソの社員さんの説明を受けながら、張りめぐらされた化学工場特有の無数のパイプ網のなかをバスにゆられて、工場内を一周しました。

ここで当初抱いていた期待がはぐらかされるような出来事がありました。

私は公害の原因企業に入れるチャンスなどそうそうあるものではないだろう。ひとつ写真におさめてやろうとカメラを用意していました。しかし写真を撮ることはできませんでした。これには理由がふたつあります。ひとつは敷地内がすべて撮影禁止だったこと。もうひとつはどの場所や施設が水俣病と関連するのかわからなかったからです。各所で丁寧な説明を受け、展示資料室も見せていただきました。ですが、そのなかに水俣病に関連する説明や記述がひとつもなかったのです。広大な敷地のどの場所が、数多くの施設のうちのどれがどのように水俣病とつながっているのか、まったくわかりませんでした。仮に撮影が許可されたとしても、どこでシャッターをきるべきかわからないわけです。

公害に関わる設備はどれか、というような具体的な関心はもちろんのこと、原因企業として水俣病をどのように受けとめ、表象するのか、と注目しながらチッソ見学に臨んだのは私一人ではなかったでしょう。そうした期待が見事にはぐらかされる内容でした。

環境問題を学ぶ者にとって、公害史上の重大事件である水俣病の痕跡を訪ねることは、歴史を学んだ者が名所旧跡をたどって史跡をめぐるようなものかもしれません。私は見どころについての解説が一切ない史跡ツアーに参加しているような心持ちになりました。

しかし、同時に次のような思いが湧きあがりました。これはプログラム企画者の心憎い演出ではないかと。水俣病への言及の不在という事態は、そのネガとして徹底して水俣病について語ることを回避しようとする一企業の姿勢を写しだす。そうした一企業の本質を見透かすことで水俣社会のリアリティの一端を感じとってほしいという意図であったのかもしれない。

チッソ工場を離れると、有機水銀を含んだ排水を流し続けた百間排水口や水俣湾埋立地、漁港や丸嶋排水口、残渣カーバイトの埋立地などをみてまわりました。今度は山下善寛さん(新日本窒素労組OB)の詳細な解説つきです。病院や住宅、テニスコートや運動場などチッソの福利厚生施設、工場周辺にかつて栄えた商店街などを時に歩きながら、資料などを参考にしつつ案内していただきました。労組の一室で労組の取組みやチッソの企業体質についてレクチャーも受けました。

このコースのテーマはチッソと人々の深いつながりだろうと思います。上記の工場見学体験はこのテーマ理解を助けたように思います。事前のコース概要には「市内を住民の視線で見歩く」というふれこみでしたが、その上に「肌で感じる」内容でもあったと思います。

## コース8-1. 地元学・石飛

石飛で地元学を学ぶ 土屋 俊幸 (東京農工大)

「地元学」がはやっている。村おこしや地域づくりの「業界」では、もはやキーワード化しており、様々なところでこの言葉が使われるようになってきている。しかし、その使われ方にはかなりの幅があり、概念が一つに定まっているとはどうも言いえない。「地元学」とはいったい何なのだろうか？水俣は、地元学の提唱者の一人・吉本さんの地元である。わからないなら、ご本人たちから直接聞いてみよう。これがエクスカージョンで「地元学」を選んだ私の個人的な理由だった。

私たちが伺った天野茂さんのお宅は、石飛(いしとび)の集落にある。海岸部から川沿いに山間部の旧・久木野村に入り、もう一つの「地元学」班が伺った薄原を過ぎ、人家が途切れた谷をくねくね登っていくと、突然視界が開けて茶畑に囲まれた集落が現れる。そこが石飛である。

天野さんは、地元学以前に、無農薬のお茶栽培で有名な方である。戦後開拓農家が主流のこのムラで、茶栽

培再興の中心人物として活躍し、様々な試行錯誤を経て、無農薬「紅茶」の生産・販売も軌道に乗せた。天野さんの真骨頂は、「遊び」にも目一杯力を注いでいることで、仲間内の遊びが高じて始めた感がある「祭」を近在で有名なイベントにしてしまったし、私たちがお邪魔した離れ自体が、天野さんたちの手作りで遊び心にあふれている。そして、「地元学」もまた、天野さんたちにとっては、この「遊び」の延長線上にある、のである。自分たちの住んでいるムラを、日常とは別の見方で探検し、おもしろいものを発見してみようというのは、まさに「遊び」ゴコロのなせるワザではないか。

8年前から水俣に通い続けている風土文化（かぜつちくらし）研究所の今井史さんが地元学について説明してくれた。地元の人と外から来た人が、一緒にやることによって、地元の人が当たり前に行っていることのごさ・底力に気づくこと、その底力を引き出すことが「地元学」だと今井さんは言う。「自力当事者制」と言われると何のことかと思うが、やる人それぞれが楽しむことが大事で、完璧である必要はなく、自分で何をやるかを決めること、と言われれば、なるほどと思う。ものの本で読んだり、一部の地元学を標榜するコンサルタントの人が教える形とはかなりやり方が違う。みなで一緒に回り、考えて、「資源カード」を作り、それからみなで地図を作る、などという手順は必ずしも重要ではない。あくまでも、それぞれの人が、自分で考え、自分のおもしろいと思ったテーマでやってみることが大事なのである。

石飛で地元学をやった人たちの作った「絵地図」を見せてもらった。テーマは、石、小屋、畑の作物、人と様々で、みな自分の興味の赴くままに自由に写真を撮り、絵を描き、地図を作っている。計画屋さんに言わせたら、「こんなじゃまとまらない！」と悲鳴をあげるような多様さだが、地元学は計画づくりではない。それぞれの参加した人たちが何かを得ることができたら、それでよいのである。天野さんは、杉本栄子さんたちと知り合うまで、水俣病のことはまったく自分たちとは関係のないことだと思っていたという。しかし、この石飛の地元学にも、水俣の重い経験が作り上げたこの地の強烈な個性が根付いているように思う。まず自分で考え、自分で行動する個があり、その個が協働することによって、共同体が作られるという意識である。

天野さんたちは、三重県の自治体職員研修に出かけて行って、また水俣に呼んで、議論し、作業を一緒にして、三重の地元学づくりのお手伝いをしている。彼の地に、地元学がどのような個性を持って根付くことになるのか、いつか確かめに行ってみたいと思っている。

エクスカッションでは、天野 茂さん、今井さんの他に、天野さんの息子さんの浩さん、それからお名前を失念したが娘さん、それにドイツから来て居候中の森 紅さんにもお世話になった。特に浩さんが中心になって用意して下さった地元の産物によるお昼ご飯はとてもおいしかった（紅さんのカボチャスープも！）。地元学・石飛班8人を代表してお礼を申し上げたい。

## コース8-2. 地元学・薄原

存在の彩は水を伝い輝く——地元学 薄原（すすばる）集落を訪ねて 福永 真弓（東京農工大学大学院）

高い空から細い糸が幾重にも重なって落ちてくる。雨で白く煙った吉本哲郎さん宅の玄関の戸をくぐった瞬間から、私達のエクスカッションは始まった。人里の美しい景色。文字通りそこを「歩く」だけなら景色は景色のままに終わったのだろう。だが、私達はすぐに、吉本さんの軽妙だが迫力ある語り口とチェシャ猫笑いに導かれ、彼の住む様々な存在の息づく一つの小さな世界、「コスモロジー」の世界へと飛び込むことになった。何代もの生の積み重ねからなる、この土地に住むための知恵や工夫でいっぱいの豊かな世界に。

挨拶も早々に、家の外に出て散策を始める。庭には、使った水を浄化する池。池の脇にはしっかりと根を張った蒟蒻芋、多目的に利用できる笹。仏前に供えるための花々。自給し、なおかつ近所と分け合うことも可能な30種以上の作物が育つ畑。説明する吉本さんの口調に滲む、やわらかい誇り。

「何でも頭で知った気になってもだめです。さわらにゃ。」道のりの途中で、肉桂の葉を揉み、清冽な香りを嗅ぐ。家の庭の池から水の流れを逆さに辿り、ひとつの石の五辺を囲むように積み上げられた石垣に触れながら急な坂道を上る。丁寧に手入れされた水源の杉の林、道の脇には戦中に織物に使われていた草が繁り、奥には竹林が続く。孟宗竹の節に触れて真竹との違いを知る。集落は、山から開けた平野を伝い川へと向かう水を上手く利用できるように広がっていた。集落を吹き抜ける風の通り道にある神々の居場所。

「循環です。」吉本さんは家の周囲を見渡して言う。水源の森から流れる水が畑や家に取り込まれ、使われた

後は浄化され、さらに畑や水田を通して、また直接水路を伝って川へと還っていく。一部は大気を伝って雲となり、水源の森を潤す雨を呼ぶ。流れを受け止める大地、水の巡りを助ける風と共に、生きていく生命が重なり合いながら息づき、互いに豊かさを与え合う。その循環の一部にしっかりと根ざしている吉本さんの家。

再び吉本さんの家にお邪魔して、地元学に参加した人々の作った地図を見る。ただそこに在ったものがその世界での意味をまとい、私達を取り巻く一つの世界となって現われる。その魅力的な過程を経験した人々が作った地図に、私達は夢中になって見入った。

そして吉本さんの世界の一部は、食の知恵が満載の美味しいお昼ご飯となって私達のお腹に入った。皿に盛りられた新たまねぎ(生も和え物も本当に美味)、手作りのこんにやく(手作りの梅酢味噌をつけると止まらない)、干し筍のきんぴら(歯ごたえと味のしみ具合が絶妙)など。それらは、吉本さんに小さな宇宙の在処と在り様を背中であげた、吉本さんの母親の静子さんの手作りだった。穏やかな風貌の静子さんは、庭や畑、山に何を植え、何を獲り、どのように使い、どうやって調理するか、吉本さんの小さな宇宙にある、文字にならない知恵そのものを体現しているような方だった。このような人に会うのはただただ幸福である。

吉本さんに別れとお礼を告げ、水俣川沿いの道を車で戻る。吉本さんの小さな宇宙が抱く水源の森から流れ出た水は、水俣川を伝って海へと辿りつくのだろう。彼の小宇宙で生きる存在の抱く思いは水俣川の流れに乗り、海へ向かうのだ。海に在るものの思いが、雨に乗って吉本さんの小宇宙に届いているように。私も自分自身の足元から見つめ直そう、と思った。在るものの意味を見出し、繋がっていく先を手探りしながら。

最後に、このすばらしい経験を与えてくださった吉本哲郎さんと静子さん、そしてご家族の皆さんに心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

## コース9. 村丸ごと生活博物館(頭石)

村丸ごと生活博物館コース 吉兼 秀夫(阪南大学)

村丸ごと生活博物館コースには一般3名、学生6名の9名が参加した。訪ねたのは水俣市の村丸ごと生活博物館の第1号指定を受けた頭石集落。強い雨であったため、頭石コミュニティーセンターでお話を聞くことに大半の時間を費やした。現地ですべての下さったのは生活学芸員の勝目豊さん、勝目辰男さん、竹下良子さんと行政から水俣市役所農林水産課元気村推進係草野舞子さんの4名。

頭石は「かぐめいし」と読む。これは集落にある大きな岩(頭石)によるもの。現在少し埋もれてしまっているが、昔はこの大きな岩の下をくぐれた。くぐることを土地の言葉で「かぐむ(頭む)」ということが語源のようである。41世帯で130人の人口で、子供は小学生2人、中学生4人、高校生3人と少なく、高齢化の進む兼業農家の集落である。

頭石地区も近年休耕田や耕作放棄地が目立ちはじめ、昔の農地にしたい、農村振興をしたいという思いがあった。勝目豊さんが農業振興のことで市役所の農林水産課を訪ねたところ、市が平成13年9月に制定した水俣市元気村づくり条例に規定のある村丸ごと生活博物館の指定のアドバイスを受け、これを受けることとなった。指定を受けるためには条件があり、方針をつくり、地区環境協定を制定し、事前研修を実施した。博物館の指定および生活学芸員、生活職人の認定は平成14年8月5日に行われ、マスコミにも大きく取り扱われた。以来10か月間に120件の視察取材を受けている。

生活学芸員は地域の生活文化、自然、産業などの説明と案内を行う。現在8人が認定されている。生活職人は生活技術の熟練者で、現在15人が認定を受けている。

指定に先立つ事前研修は吉元氏の地元学の手法による聞き取りや写真撮影などによって「あるもの地図」などを作成。調べたことは、暮らしの水、頭石の石積み、頭石の植物、頭石あれこれなどである。これらの活動を通して地域に対する気付きの効果があり、「ちょっとした発見や宝がたくさんあった」と勝目豊さんは語る。今では「地名が面白い」「傾斜がきれい」「水が豊富」「魚、ウナギ、昆虫、水性動物がいる」「ホテルを餌にして釣りをする」など地区自慢ができるようになっている。地域には住民手作りの「頭石元気村 村丸ごと博物館」の看板をはじめ地域の宝を示すサインが設置され、地区に対する愛着や誇りがうかがえ、微笑ましく感じた。

活動の成果として「むらの再発見があった」「心が元気になった」「老人会が花を植えた」「人間性の暖かみが出てきた」「進んで活動に出てきてくれるようになった」「気持ちにハリが出てくる」などが語られ、「オン

ドモセンバナー（自分もしなくてはな一）」の気持ちになっているという。

地域の植物や小動物の詳しいお話やカッパの逸話や夜ばい話など地域の記憶を楽しく聞かせていただいた後、雨の中頭石を見学し、美しい村の中を歩いて勝目豊さんのお宅にお邪魔し、生活職人に認定されている勝目典子さん、蓑毛ヤスエさん、蓑毛弘美さんによる郷土食をいただいた。メニューは、13種類もあり、参加者は大いに満足し、食べ残した料理をラップをいただいて持ち帰ったほどである。

わずかな期間で大きな成果を得ていることに驚かされたが、自信を持って頭石地区の話をされる生活学芸員の姿が印象的なエクスカーションであった。

頭石の写真を見ながら、美しい村がこの度の水害に被害を受けたのではないかと心痛む思いである。心からお見舞い申し上げます。

## コース 10. 元気村女性会議

エクスカーションに参加して 青木聡子（東北大学大学院）

7月20日未明から水俣市を襲った水害のニュース映像を見た私は、居ても立ってもいられなくなった。というのも、今回被害のあった地区は、私たちが3週間ほど前にエクスカーションでお世話になった薄原（すすばる）地区と直線距離で3Kmと離れていなかったからである。薄原で出会った方々は無事だろうか、棚田が広がり小川の流れるあの長閑な風景はニュース映像と同じく土砂に押しつぶされてしまったのだろうか、不安が募った。

私たちが参加したエクスカーションは、「水俣元気村女性会議」である。この「会議」は水俣市農林水産課の呼びかけで2001年7月にスタートし、これまでに、地域通貨「もやい通貨」や、地産地消をめざした「元気村げんき市」など意欲的な取り組みをおこなっている。2001年4月の人事異動で農林水産課の課長が交代したことがきっかけだというから、役所側のフットワークの軽さにも驚かされる。

私たちは、まず、「女性会議」のメンバーの森山さん夫婦（良樹さんは今回出会った唯一の男性だった）、沼田さん、小形さんに薄原地区を案内していただいた。晴れていればハーブ園の除草作業を手伝って「もやい通貨」を100結（ゆい・通貨の単位）もらうはずが、あいにくの悪天候のためハーブ園は見学だけで終わり、最初に配られた500結は、案内をしてくださった森山さんに100結払って400結になってしまった。その後、葛彩館（東部センター）でハーブティーと手作りのクッキーをいただきながら、市役所の方にもやい通貨の説明を聞き、地元の方に実際に使った感想などを聞いた。

「もやい通貨」は2001年7月の第1回女性会議の席で導入が検討され、9月1日からスタートしたそうである。単位は「結」を使い、サービスのみを対象としている。発行は「女性会議」で、市は支援という立場で参加している。2003年6月現在で水俣市内の92人（女性56人、男性36人）が登録しており、約200種のサービスメニューが提供されている。

例を挙げると田んぼ・畑作業の手伝い、話し相手・相談相手、ペットの世話、留守番、高いところのものをとる、車での送迎、パソコン入力（全て500結/h）などである。例えば、一人暮らしの人が寝込んでしまった場合、彼（彼女）は、直接メニュー表を見て送迎してくれる人に連絡をとるか、農林水産課に仲介してもらって車を手配し、「結券」を支払って病院に送ってもらう事ができるのである。このような「結券」を通じたつながりは、水俣の「まちの人」と「海の人」と「山の人」とを結ぶ（もやう）役割を果たしているとのことであった。

さらに、お話をうかがっている間に地元の方々が昼食を用意してくださり、私たちは海の幸、山の幸盛りだくさんの郷土料理を馳走になった。なるべくゴミを出さないように、ということで、持参した箸とコップを使い、お皿の代わりに大きな葉っぱを使った。そして昼食代として100結を支払った。それから、食器類を洗い、後片付けを手伝った私たちは、その報酬として、晴れて100結をもらう事ができたのである。

このように非常に思い出深い体験をただけに、水害に見舞われた水俣の映像はなおさら衝撃的で、21日に無事を知らせるメールが薄原から届いたときには、私は心からほっとした。そして、案内をしてくださった沼田さんの言葉を思い出していた。

「この辺りは水害はほとんどないですよ。何年前かに1度あったきりで。そのときには送電の鉄塔が倒れて停電が何日も続いて大変で。でも、そのおかげで家族が一緒にろうそくを囲んで食事をしたり団結できたし、



電気のありがたさが分かってその後は大事に使うようになったのよ。」

そのとき以来の大規模な災害である。今回も水俣の方々の力強さを信じ、被災した地区の一刻も早い復興を祈らずにはられない。

## コース 11. 久木野ふるさとセンター愛林館

雨にけむる水俣の源流・棚田——愛林館と久木野 中川 芳江 (㈱ネイチャースケープ)

車窓の景色に石積みが見えてきたと思ったら、到着。私達一行 8 名は予想よりずっと早く愛林館に到着した。“元気なおにいさん”風の愛林館・沢畑館長のお出迎え。極太の梁や柱に圧倒されつつ木の香漂う研修室に移動し、沢畑氏から小一時間程概要説明を頂く。その後、館内を一巡。愛林館は、もともとこの地にあった旧国鉄・廃線駅舎跡地を鉄道関係の記念館にという久木野の方々の提案に遡るといふ。そんなわけで 2 階には、鉄道マニア垂涎（たぶん）の時刻表や料金表などもある。目に止まったのは、何気なく壁に展示された大きな前挽大鋸、杓用鉞（まさかり）。間違いなくここは昔から木材産地だったのだ！木製の脱穀機等もこの地の農業文化を伝えている。農機具はゆっくり見れば面白いのだが今日は省略。でもこの地の豊かさは想像できた。

さて、いよいよ棚田へ！？やれやれ、雨は朝よりきつい。傘も甲斐なくみんなびしょ濡れ。ところが雨に煙る棚田が結構いい。このあたりの特徴と言う石積みの棚田は、雨に濡れ黒々と稲穂の緑と対照的だ。沢畑氏のお話によると崩れないように石を積むにはずいぶんと修行がいるらしい。外側に大きな石、内側に小さな石を上手に積むのがコツ。遠く江戸時代に積まれた石垣も現役で立派に機能している。現代のコンクリート製工事と比すとコストパフォーマンスは断然良い。とはいえ、あちこち崩れてくるので各世帯、毎年一箇所程度は石垣の修復作業をすることになるらしい。石垣用の石は各世帯で貯蔵場所（といっても石がごろごろ転がっているだけなので知らない人間が見ても判らない）を持っていて蓄えておく。こうした修復作業が棚田保全に繋がっていくわけだが、石垣の手入れは「共同体規範と倫理観だけ」で続いているという。雨の中、石垣の雑草を器用に草刈機で刈るおじいさんをお見かけした。垂直な石垣の雑草を下向きに刈っていくのは難しそうだ。なるほどこの手入れがあるから、石垣が黒々と見えるのだ。棚田は水路も重要。水俣川支流の久木野川の水源・寒川水源のお陰で久木野では水には困らないらしい。川からの取水口は板や石で取水量を調整できるようになっている。先人の当たり前前の智慧がそこここに息づく。

そんな棚田は、けれど危機と隣り合わせ。“絵になる”棚田風景の真ん中の田が「減反に入ったんですよ」。端のほうでは水耕をやめた田が除草剤で赤茶けている。しかし沢畑氏は何度も繰り返していた「環境にいいことやってるってことで、お金が入るわけじゃないんです」。経済社会システムの中で如何に環境保全を持続可能にしていくか——したたかにそして格好良く…自分の仕事も顧みつつ、昼食でおいしかった久木野在来種・香米「万石」をお土産に久木野を後にした。

後日、水俣の土砂災害、とても気になる。早々に沢畑氏から久木野は無事とのメールを頂戴。相手を思いやる「想い」が大切——水俣病と水俣から再確認。感謝。

## コース 12. 水俣市環境対策課・水俣せっけん工場

リサイクルに関する行政と市民、水俣病患者・支援者の取組 原田 利恵 (財) 東京市政調査会研究員)

コース 12 では、水俣市の環境モデル都市づくりにおける各種取組について市職員から説明を受け、ごみ処理センターや家電リサイクル工場を見学した後、水俣病患者と支援者らの出資金により設立された石けん工場を見学し、その経緯や取組について話を伺った。

まず水俣市の一般廃棄物が処理されている環境クリーンセンターにおいて、水俣市福祉環境部環境対策課の潮崎氏と深江氏より、ごみの 23 分別導入の経緯と市民の反応、環境マイスター制度や環境 ISO への取組、ごみ減量女性連絡会議の活動等について説明を聞いた。全国的に有名になったごみ 23 分別では、自治会をベースに 50 ～ 100 世帯単位で設けられた「ステーション」に輪番制のリサイクル推進員が置かれ、住民は推進員の立ち会いのもと、持参したごみを分別し、自らコンテナに入れる仕組みになっている。集められたごみはク



リーンセンターで保管・処理され、資源ごみとして業者に売却され、売却益は排出量に応じて各地区に還元される。細かい運営は各地区に任せられており、収集日や時間など地区の事情に合わせて決めることができる。住民が一定の時間帯にごみ出ししなければならないことが特徴であるが、「ごみ端会議」という言葉が生まれるなど、23 分別の取組は、地域社会の活性化に一役買っているとのことであった。

つぎに、家電リサイクル法の施行された 2001 年 4 月より操業を開始したアクトビーリサイクリング株式会社（1999 年設立、資本金 20,000 万円）の取締役業務部長の渡邊氏より、会社概要と工場の仕組み等について説明を受けた。同社は、廃棄された家電を解体し、フロンやブラウン管、コンプレッサーなどを回収し、資源化する中間処理施設である。年間 40 万台を処理しており、従業員は通年契約で 50 名、夏は 24 時間稼働で、夜シフトを入れて 60 名体制となっている。水俣市のエコタウン事業が全体として小規模なこともあり、同社を含め、地域雇用、経済の活性化にはつながっていない。

最後に、水俣石けん工場設立発起人の一人で職員の永野氏から、工場の活動状況と石けんの特性等について話を伺った。水俣石けん工場は、水俣病公式発見から 30 年目の翌 1987 年に、水俣病を教訓とする環境づくりを目的として、患者、チッソ従業員、支援者や市民など約 50 名が、資本金 800 万円を出資して設立された。工場は廃食油のリサイクルによる石けんづくりと販売の他、石けんのミニプラント（1 台 130～900 万円）を販売している。石けんの製造量は年間 20 t で、売り上げはミニプラントの販売収益を含め 1,500 万円。石けんの売り上げは伸び悩んでおり、操業は順調とは言えない。永野氏は学生時代、相思社の水俣生活学校に参加したことがあり、鹿児島県川内郵便局に勤務時代は、反原発運動に関わっていた。転勤した水俣郵便局では、患者や支援者と接するようになり、石けん工場設立にあたって郵便局を退職し専属職員となる。現在、環境マイスターの一人。永野氏は、水俣市のリサイクルの取組について、ごみの総量は減っていない現実を指摘。「環境問題の解決はリサイクルにあるのではなく、大量生産、消費、廃棄の暮らしのあり方を根本的に見直す必要がある」と唱えている。

このコースでは、各主体によるリサイクルの取組を見たが、それぞれが目標とする社会像は同じではない。また、ごみの 23 分別が成り立つ要因として、市は水俣市民の環境意識の高さを挙げるが、それよりもむしろ、水俣病によって崩壊したと言われる地域社会の基盤が、都市化の影響を受けながらも大都市に比べ相対的に安定したものだったということを示しているのではないかと、そんな印象を持ったエクスカージョンであった。

### コース 13. 水俣教育旅行プランニング／水俣病資料館

#### エクスカージョン参加記—— NPO 法人水俣教育旅行プランニングによる水俣案内

土井 妙子（一橋大学大学院）

私たちのグループは、NPO 法人水俣教育旅行プランニングの事務局長、吉永利夫さんに水俣各所を案内していただいた。この NPO は、相思社のメンバーであった吉永さんらが、教育旅行部門を充実させるため、2002 年に設立した。水俣を訪れた人がこの土地を理解し、経済的にも貢献してくれる教育旅行プログラムを作っており、現在、年間約 2,500 人の修学旅行生らを受け入れているという。「でも、これだけではメシが食えないことが分かった」と笑う吉永さんの案内で、水俣湾埋立地、水俣市立水俣病資料館、熊本県立環境センター、チッソの排水口、患者が多発した茂道などをバスで回った。移動中のバスの中では、車窓から見える美しいリアス式海岸とは不釣り合いな、水俣病の悲惨な実態を吉永さんから聞いた。以下、印象に残った訪問地をいくつか挙げてみる。

チッソの工場を横目に見ながら訪れた水俣湾埋立地は、一部は緑地化されているが、単なる空き地にしか見えなかった。しかし、水俣病の原因がまだ分かっていなかった頃、この土地に住んでいた患者の家族は、患者に体力をつけるために、たくさんの毒の魚をそれとは知らずに食べさせたという。埋立地内の海辺にある親水緑地には、石牟礼道子さんや患者の杉本栄子さんらが属する「本願の会」のメンバーが専門家の指導のもとに作成したお地藏さんが置いてあった。お地藏さんの一つには、「夢」と大きな文字が書かれており、最近、珊瑚が増えているという水俣湾の方を向いていた。作った方の「夢」という文字に込めた思いが、祈りそのもののように感じた。

「水俣メモリアル」は、1996 年、死者の鎮魂と公害経験の伝承のため、水俣湾が見渡せる高台に作られた。

しかし、メモリアル内の犠牲者名簿を納める箱には、死亡した認定患者約 1,400 名のうち、現在でも約 300 名の名前しか納められていない。差別を恐れて多くの遺族は名前を載せることを拒否したのだという。今でも存在する水俣病患者や家族への差別の一面を見せつけられたような気がした。「メモリアルにある 108 個の銀色の玉は水銀にも見えるし、患者の魂にも見えるでしょう」と吉永さんは説明した。

隣接する「水俣市立水俣病資料館」には「語り部の部屋」があり、10 人ほどの方が語り部として来館者に体験を語っている。この日、ご自身の体験を車椅子で語ってくれた「語り部の会」会長の浜元二徳さんは、昭和 47 年のストックホルム会議に出席している。経済的・肉体的・精神的にボロボロになったという浜元さんだが、「私の話はマイナスだけれど、聞いた人はプラスにして帰ってほしい」という。自宅に帰った後も、魚附き林の濃い緑色を映した水俣湾を思い出しながら、浜元さんの言葉をかみしめている。

#### 8-4. シンポジウムの報告

シンポジウム「水俣からの『学』の可能性」 家中 茂（沖繩大学）

いうまでもなく環境社会学の出自のひとつは水俣にあり、そのことが生活者・被害者の立場に立つという環境社会学の基本姿勢を方向づけたといえる。いまあらためて「救済」とは何か、「責任」とは何か、「再生」とは何かが問われている水俣において、あらたに「水俣学」と「地元学」というふたつの「学」が生まれている。このふたつの「学」との対話は、環境社会学の今後のあり方を考えるうえでおおいな示唆を与えてくれるだろう。第 27 回セミナーのシンポジウム「水俣からの『学』の可能性」はこのような狙いのもと、船橋晴俊氏（法政大学）、原田正純氏（熊本学園大学）、吉本哲郎氏（地元学協会）、嘉田由紀子氏（京都精華大学）を迎えて開催された。

船橋氏は、水俣でのセミナーに対する相反するふたつの思い—セミナーには参加したいが軽々しくは行けない—を起点に、水俣から何を学ぶのか 5 点にわたって整理したうえで、環境社会学による水俣病問題への貢献について語った。いわく、水俣とは人間の不完全性を照らし、自覚させる場所であり、広義の学問の方法論、研究主体のあり方、専門家の社会的役割、さらには一人の個人が社会の中で果たしうる役割、人間の本来的な生き方についての考察をうながす。テーマ設定における各自の内的必然性を大切に、それを掘り下げていくことが、水俣病その他の環境問題・地域問題に対する社会学の本質的な貢献につながる。「水俣学」と「地元学」は、環境社会学がこれまで探究してきたテーマとさまざまに重なり、響きあうものがあり、環境社会学を志す者はどのようなテーマ設定とどのような基本姿勢をもてばこのふたつの学と有意義な交流関係を築くことができるか考えていくことが重要である。

原田氏は、40 年に及ぶ水俣病とのかかわりのなかから構想された「水俣学」について語った。社会的・政治的事件である水俣病を医学の狭い枠組みに閉じ込めてしまったことが不幸であった。環境破壊の被害者は常に弱者であり、ほんとうの専門家とは被害者であることを知った。何が水俣病であるのか論争に決着をつけていないことが現在進行している海外の水俣病問題に影響している。そこで、弱者のための学問、バリアフリーの学問、グローバルな学問として「水俣学」を構想した。水俣学とは、水俣病事件のなかにあらゆる学問分野や活動を投げ込んで何がみえるのかを問い、学問が現地や当事者にどう返していけるのかを探る作業そのものである。現にいま目の前にすぐ何かをしなくてはいけない人がいっぱいいる。水俣病はけっして終わっていないのであり、そのためにいろんな学問分野の人が参加してほしい。

吉本氏は、「地元学」が何を指すものであり、水俣病の経験をどのように受けとめることから生まれてきたのかを語った。水俣には公害としての水俣病事件だけではなく、明治以降の日本の近代化のすべてがある。「水、ごみ、食べ物」に気をつけることを水俣再生の課題とし、「ないものねだり」をやめて「あるもの探し」をはじめ、「愚痴を自治に」変えていった。それは水俣病の暗く重い 40 年の経験から新しい価値を生み出すことであり、その方法が、調べた人しか詳しくならないし変わらないから、みんなで足もとを調べて地域と人のもっている力を引き出すという「地元学」である。過去だけに目を向けていては人は生きられず、未来を共有していくことが人を動かしていく。「過ちて改めざる、これ即ち過ち」とは、水俣にあっては人間の尊厳と人の命にかかわる問題であった。

嘉田氏は、「環境問題の社会学」と「環境共存の社会学」という環境社会学のふたつの潮流を統合する契機として、自らの水俣体験を語った。対象からさまざまな要素を切り取り、要素還元的な知の形態と専門家を創

り出してきたのが近代であり、それをを超えるには、具体的な事物のつながり総体を把握する知のあり方が求められる。水俣では人間の尊厳とは何かということが問われ、地域社会や被害者が生活をどのように立て直していくかが課題となった。「水、ごみ、食べ物」のトータルなかかわりを取り戻し、地域社会や自治についてアタマ言葉ではなくカラダ言葉で考える「地元学」は水俣でこそ生まれた。望ましい社会や関係性をどのようにイメージするかというときに、環境問題の社会学が環境共存の社会学に埋め戻されると考える。

シンポジウムに先立って、セミナー参加者には、エクスカージョンをつうじて水俣における「多様な」取り組みに接していただいた。この多様さは、水俣病の現在を映し出しているとともに、取り組む人々にとっての「内的必然性」にも応じている。私たちにとって水俣から学ぶということは、水俣で見知ったあの人この人と同じ時空を生きており、個別研究課題を追求しながらも、相互に語りあう基盤をもつことだと思う。今回のセミナーを機に、ひとりでも多くの方が水俣の課題に各自の課題を重ねあわせていただければと願っている。そのことが、原田さんのいう「もどかしさ」に、あるいは、吉本さんの「あなたはどこにいますか」という問いかけに、多少なりとも応えることになりえようか。さいごに、ご発言いただいた4名の方をはじめとし、シンポジウムのみならずセミナーにご協力いただいた方々、参加していただいた方々に深く感謝の意を表したい。

## 8-5. テーマセッション・自由報告

テーマセッション「水俣・現存する諸問題とそのアプローチ」 関 礼子（帯広畜産大学）

学会セミナーを水俣市で開催するにあたり、水俣研究を軸にしたテーマ・セッション「水俣・現存する諸問題とそのアプローチ」を設けた。公害問題研究をひとつの出自とする環境社会学が、水俣病や水俣をめぐる諸問題にいかにかアプローチするか、その可能性を探ろうという試みだった。4つの報告（セッションにエンターリーのあった報告と、自由報告に応募があった水俣の諸問題に深くかかわる内容の報告）、2名のコメントのコメント、討論という形で組み立てたテーマ・セッションは、休憩をはさんで約4時間半の長丁場になった。個人的な感想を交えつつ、簡単に内容を紹介したい。

第1報告の蜂谷紀之会員は、妊婦や妊娠可能性ある女性への厚労省の「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項」について、低濃度メチル水銀汚染のリスク・コミュニケーションという点から評価するとともに、その根拠である摂取基準が1973年に出された基準と基本的にかかわらないこと、どちらもマグロが対象魚類から外されたことの問題点を指摘した。また、地域によって安全マージンが異なると述べ、毛髪水銀測定によるリスク・コミュニケーションという政策的提言があった。フロアーから第3水俣病との関連で質問があったが、低濃度メチル水銀汚染のリスク・コミュニケーションが議論の俎上にあがるとき、幻になった第3水俣病や水俣病認定基準の厳格化という経緯を想起せざるを得ない。蜂谷会員が報告したホットな 이슈は、現在から過去の諸問題に遡及する視点の必要性を示唆するように思えた。

第2報告の岩村沢也会員は、学際的な水俣病研究の書である『水俣の啓示』が、水俣を考えるうえでの原点であるという立場から、本書を再読する試みであった。地元と研究者との相互作用、学際的なアプローチが持つ力、水俣のなかに存在する表現者としての個人をいかに考えるか、内発的發展論の事例として水俣を考察するのではないかと、などが語られたが、内容に踏み込む前に報告が終わってしまった。岩村会員の「一読書人という立場からの報告」という退行的な姿勢が、果たして学会報告をする研究者として相応しかったか、疑問が残った。学会で報告する者としての責任を自覚して欲しかった。

第3報告の寺尾忠能会員は、ヨハネスブルク・サミットを例に、政府が発信している「日本の公害経験」の問題点を報告した。日本では、公害問題が技術によって克服されたと強調することで、公害問題や環境問題の根本的解決に寄与する政策の形成が妨げられてきた。そうした問題点に無反省・無批判なまま、安易な「サクセス・ストーリー」を海外に発信する現状を指摘し、それは途上国が参考にできる内容か、海外に発信すべき「公害経験」の内容について合意を形成する必要があるのではないかと問題提起であった。政府の発信する「公害経験」が、途上国の急激な産業化や自然環境に高い負荷を与える開発が技術によって対処可能なものだと正当化するイデオログになりかねないという見解を説得的に展開するには、コメントーターから指摘があったように、今後、具体的な政策評価の積み重ねによって議論を精緻化する必要があるだろう。また、



蛇足であるが、プレゼンテーションの工夫が欲しいところであった。

第4報告の向井良人会員は、水俣病の病名変更運動をテキストに、「まなざし」としての水俣病という視点を提示した。報告は、水俣病の病名変更運動は、差別の被害者である水俣病患者と加害者である水俣市民という二者関係で論じられてきたが、この「被害—加害」関係が外部の「水俣病」を定義する活動によってもたらされたという内容である。病名変更運動のなかで加害者に他ならなかった水俣市民が、外部との関係では被害者だったと措定する言説は、ともすれば水俣市民の加害を是認する、批判すべき内容のように思われる。患者と市民との対立が極めて深刻だった経緯を振り返れば当然の反応だろう。だが、この報告は、市民を被害者と語ることで、水俣現地の外部で差別の素地を用意した社会、あるいは当事者ではない傍観者たち（患者でも市民でも支援者でもない人々）のなかに加害の要因があると告発し、自省を促すものではないだろうか。だとすれば、この報告が投げかけるのは、これまで社会が水俣病を定義し、語り、了解してきた事柄自体に、病名変更運動につながる差別が伏流してはいなかったか、という問いであろう。了解された水俣病自体に差別を生み出す要因があったならば、今後、水俣病を語るにあたり何を留意すべきか、水俣病を研究する一人として重たく感じられた。

さて、今回のテーマ・セッションでは、2人のコメンテーターのコメントに大きな共感の拍手があった。支援者として、研究者として、自分の足元にある水俣病と向き合ってきた花田昌宣氏は、学問としての水俣病という点からコメントがあった。水俣病の研究に何が必要とされているか感性をときすまずこと、水俣病事件のなかで未だ解明されていない諸問題をひとつひとつ解明してゆくこと、水俣病を医学をはじめとした自然科学に収斂させずに社会的事件として捉えてゆくことの重要性、水俣病研究の持つ魅力と困難、水俣病研究への参入障壁の高さがもつプラスとマイナスを指摘したコメントは、環境社会学が水俣病研究をすすめるうえで有意義なものであった。

また、成元哲会員は、4報告がそれぞれ歴史性を問題にしているということ、個々具体的な事例を表現していることを指摘し、そこで何が語られ、何が語られていなかったかを時間軸と空間軸で整理する必要性をコメントした。水俣病問題は長い歴史的背景を持ち、空間的にも広がりを持った問題である。それぞれの研究が論じる具体的事例が、どの時点のどの範囲での問題であるか、いかなる立場やスタンスから捉えたものかを明確にし、そのうえで更なる議論を積み重ねてゆこうという方法論は、今後の水俣病研究ではますます重要になると思われる。

最後になるが、全体を通して今回のテーマ・セッションを振り返ってみると、コメンテーターやフロアーから多くの論点が提示されたにもかかわらず、議論が消化不良なまま終わってしまった感があるのは否めない。不慣れた司会の不手際をお許しただけだと幸いである。

## 第2分科会：自由報告「農村調査の新たな手法」 徳野 貞雄（熊本大学）

第2部会は、水俣における環境問題と言うよりも、地域問題や地域活性化運動についての報告が中心であった。テーマは「農村調査の新たな手法」になっていた。

まず、第1報告は、國學院大學経済学研究科博士課程の大塚勝海氏の「“地元学”の特質と背景—水俣における地域再生の取り組み—」である。本報告は、水俣市をベースに多様な活動を行っている吉本哲郎氏の“地元学”を、学問的に分析し、解釈し、位置づけようとした意欲的な報告であった。“地元学”は、多くの研究者が水俣に来ていろんなことを調査し、分析し、解釈してくれたが、地元の住民にはあまり役に立たなかった。だから、住民自らが自分のために自分のマチから学ぼうという運動であり、科学的研究なるものに対して批判的もしくは反科学的性格を強くも持つ。同時に非常に住民を鼓舞する実践的ワーキングである。その実践的遂行のための基本的作法を整理したものが吉本氏の“地元学”であるが、その成立過程や特質を大塚氏はもう一度、科学的に分析しようとした報告であった。惜しむらくは、解説が多くなりすぎ、本質が少しぼやけた。

“地元学”については、シンポジウム「水俣からの『学』の可能性」でも、吉本氏を交え直接的な討議があったが、少なからぬ違和感を持った。一言で言えば、メインデッシュと美味しいデザートの違いである。“地元学”は、吉本氏のキャラクターも交え本当に美味しいデザートではあるが、シンポジウムのメインデッシュは原田氏が提起した“水俣学”であったはずだ。原田氏が経験に基づいて自己切開しながら、医学や自然科学



的アプローチの限界性の提起し、環境社会学がどのようなアプローチと貢献が出来るのかを真正面から問いかけているのに、シンポジウムでは美味しいデザートの話に終始し、環境社会学として“水俣学”にどう切り結ぶのかを議論しなかった。残念なことだった。まあ“地元学”は、吉本氏自身同様それだけの怪しさを持っている。

第2, 第3, 第4, 第5報告は、「水俣・久木野の棚田維持における地域計画の可能性」というテーマでの共同報告である。本報告の最大のミソは、吉井和久氏（地元専業農林業者、地域リーダー）、沢畑亨氏（愛林館館長、地域活性化活動専門家）、前川俊清氏（広島県立大学教授、農業土木学）、徳野貞雄（熊本大学教授、農村社会学）と言う異質な専門家による、同一地域の地域課題の共同調査に基づく共同報告であった。自己評価で点数が甘くなるが、それなりの成果はあったと思う。

吉井氏の報告は、学者や研究者でもない人が、自分の地域課題を日常経験に即して具体的課題として整理し報告した。自分の集落17戸を“徳野型世帯分類”によって分類し、10年後を想定しながら、世帯の継続、農業の継続、棚田の維持等、集落の行方を分析した。そこには、価値論的、理念的な農村を守れ、棚田を守れではなく、世帯の消滅、耕作放棄、棚田の放棄をも含めた縮小の計画も含まれている。吉井氏は「人の営みが途切れたとき、棚田もその美しさを失っていく」と言い、農業、林業だけの政策ではなく、地域の生活維持対策を考えている。

徳野は、アンケート調査、参与観察的聞き取り調査、T型集落点検などを用いて行った久木野地区の調査結果を報告した。結論は、棚田は家族世帯員が多い家ほど維持され、世帯員の少ない家でも他出している子供が援農に来れば維持されている。また援農に来る子供は近場の居住が多い。棚田問題は農政課題であるが、解決は社会的アプローチが必要である。

前川の報告が、最も人気を博した。棚田の農業土木的な構造、水路の構造と機能などを豊富な映像資料での説明は、文系の研究者が多い分科会では、非常に新鮮な知的興奮を起こした。「水路より下にしか田圃はない」と言う当たり前の事実が、映像で説明され驚異的な知識として受け入れられていた。また、棚田の落差を一枚ごとに計測し映像的に資料化していく手法に、自然科学の持つ手堅さを感じていた人も多い。

沢畑氏の報告は、「愛林館」の成立過程と現在の活動を中心に報告された。特に、行政が行っているハードの施策の無駄や非効率性をスライドを用いながら明らかにした。そして、愛林館で重視しているソフトを軸とした交流事業などを紹介すると同時に、交流事業や植林事業などの活動展開にも、きちとした技術や手法が必要であり、プロがいる。ただ、漠然とした活動や事業では地域問題には対応できない。地域活動のソフトシステムの蓄積と組織化を主張した。

### 第3分科会：自由報告「公共性のさまざまな位相」 寺田 良一（都留文科大学）

他の2つの部会が開催地水俣関連のテーマを扱っているのに対して、この部会では、道路、産業廃棄物、基地、葉害という、いずれも、硬直した「公共」に、被害や生活論理を掲げる住民が対峙することを迫られてきた諸問題をめぐる報告がなされた。テーマと報告者は以下のとおりである。

1. 「環境権と歴史的景観保全：夙川公園の桜を事例に」、金菱 清（関西学院大学大学院）
2. 「『公論形成の場』における手続きと結果の相互承認：長野県中信地区廃棄物処理施設検討委員会を事例に」、土屋 雄一郎（立命館大学大学院）
3. 「在日米軍基地における騒音公害：厚木基地騒音訴訟を事例として」、朝井 志保（法政大学大学院）
4. 「サリドマイド事件の構造と葉害防止の抑止力効果を検討する」、川俣 修壽（文化通信社）

第1報告は、既定の都市計画決定をかざして鉄道と道路の立体化のために歴史を持つ公園の桜や松の伐採を迫る西宮市に対して、戦前の公園建設当時、住民が費用（受益者）負担をしたという、歴史的な「権利性」（「環境権」）を再発掘し、それを根拠に市民の当事者性を主張し、公園の歴史的景観保全という、もう一つの「公共性」を提起していった事例報告である。金菱氏は、この事例を通して、歴史的景観保全における「権利性」（受益者による占有と排除）と開かれたアメニティ享受の「公共性」との間の内在的緊張を指摘した。

第2報告は、産業廃棄物処分場建設という、少なくとも行政の立場からは「公共的な」インフラの整備に関して、より意識的に開かれた「公論形成の場」づくりをめざした、長野県のいわゆる「原科委員会」の事例である。

参与主体の平等性、開放性、情報や手続きの公開性の徹底を謳ったこの委員会が、それにもかかわらず住民の不信感を払拭することや合意形成に成功していない理由を、土屋氏は、「脱政治化」として説明する。すなわち、議論が安全性や経済性といった経営的側面に偏り、なぜ本来企業の自己責任で処理処分すべき廃棄物のために「公共的な」処分場を建設するのか、なぜ特定の地域住民がより大きな環境負荷を負わなければならないのかといった、これまで県行政が説得的な説明をしてこなかった政治的な問いに答えられていないからである。

第1、第2報告の行政側の主体が自治体であったのに対して、後半の2報告のそれは、国である。第3報告は、これまで環境社会学的研究がほとんど踏みこむことのなかった、軍事基地と環境問題というテーマである。朝井氏は、1960年代から提訴されてきた神奈川県厚木基地の騒音訴訟の経過をまとめ、「軍事公共性」の前に裁判所が一貫して飛行差し止め請求を却下してきたこと、安保条約、地位協定、軍事機密などの障壁により、情報公開や環境に関する説明責任が回避されてきたことなどを指摘する。そして、「最大の環境破壊」である戦争に対して、軍事システムの「環境という観点からのシビリアンコントロール」の必要性を提起した。

第4報告は、サリドマイド事件を一貫して追いつづける川俣氏による、1950年代から現在に至る関係文献の綿密な検討による、因果関係の分析（製薬資本の利益第一主義とそれを助長した厚生行政、天下りによる癒着構造、薬物療法中心の医療制度など）と解決に向けた問題提起である。とりわけ、裁判において因果関係解明が御用学者の介入等により困難になり、裁判が軒並み長期化する中で、患者の救済が常に遅れるといった問題点の指摘が印象的であった。解決への提言として、科学者の発言に対する責任追及ができるようにすること、副作用の情報開示、薬害企業に対する市場での不買運動などが提起された。

前半の、自治体と住民の間の合意形成、公論形成の場の設定、もう一つの「公共性」の提起などについては、少なくとも問題の所在はかなり明確になりつつあるという印象を持った。すなわち、たとえば、これまでの行政に対する不信感を醸成した立地の決定過程の不透明性や、道路、処分場といった施設の「公共性」に関する原理的な議論など、テクニカルな情報公開にとどまらない、一見したところ、合意形成にはむしろ遠回りになるような政治的な議論を尽くすことこそ、本来の公論形成に資するものであると思われる。

一方、後半の、国家行政との間の争点においては、溝は一層深い。しかしながら、日本が軍事面における「国際貢献」に踏み出そうとしている現在、あるいは、遺伝子組換え技術の食品や医薬品への広範な適用など、従来の薬害より一層深刻な被害をもたらすおそれのある技術変革の時代を迎えて、軍事や厚生行政を環境社会学の観点から再検討することには、一層大きな意味が出てきたと思われる。

報告者諸氏の、一層のご活躍に期待したい。

一点、川俣氏の報告を伺いながら考えていたことがある。氏のように、研究者、分析者としてというよりも、むしろ問題解決のための提言を検討したり、地域で具体的な環境問題解決の向けて活動しておられる実務家や活動家的な会員も少なくない。そうした方たちのご報告を、これまでも何回か伺い、現場の視点を大いに勉強させていただいた。しかしながら、報告される方にとっては、基本的に「環境社会学的分析」が要求される、いわゆる学会報告の形からは少しそれる場合もあるので、やややりにくそうに報告されている場合も少なくないように思える。学会とは何かという原理的な問いも含むので、輕輕に提起することもできないが、問題解決を志向した当学会であれば、こうした実務家的な方が現場の状況や問題をよりストレートに報告することのできる、「現場からの問題提起」、「活動報告」といった分科会を設けることも、一つの手ではないかと思った次第である。

## 8-6. セミナー参加者から

水俣でのセミナーに参加して 帯谷 博明 (立正大学)

これまで何回かセミナーに出席しながら、合宿形式のセミナーに参加するのは今回が初めてであった。したがって、これまでのものと比較のしようがないが、水俣での2泊3日はたいへん中身が濃かったと思う（その反動か、帰ってからの数日間の記憶がほとんどない）。同時に、セミナー中はぜひぶん悔しい思いをする羽目にもなった。すべては欲張りな自分が悪いのであるが、数多くの行きたいコースに1つしか行けず（当たり前であるが）、聞きたい報告も同時進行ですべては聞けず……。

個人的な話で恐縮であるが、この4月から大学で教育活動に従事することになり、担当する環境社会学の

講義で中心テーマの1つに据えたのが水俣病問題であった。改めて関連文献を読み直し、ドキュメンタリー番組などの資料を収集する中で、加害・被害の関係や運動の経緯もさることながら、今日の水俣の姿まで取り上げなければ講義としては不完全であろうという思いが募っていた。そうでなければ、小中学校の教科書に出てくるあの白黒の写真に代表されるような、「悲惨」「暗い」という水俣の負のイメージを再生産するだけではないか。その意味で、今回のセミナーはたいへん待ち遠しかった。

セミナーの中で印象に残った点を簡単に述べておきたい。

まず、今回のセミナーの目玉の1つであったエクスカッションに触れないわけにはいかないだろう。現地のNPOとタイアップして設定されたという10余りのコースは、水俣を肌で感じる上で、どれも欠かすことのできないものばかりであり、個人的には、山にも海にも、チッソにも行きたかったというのが正直なところである。それはさておき、参加したりサイクル関連施設の見学コースでは、短時間ではあったが、市の環境クリーンセンターやACT-B（家電リサイクル企業）、水俣せっけん工場といった主な施設を訪問し（休日ということもあって実際に稼働している場面を見ることはできなかったが）、水俣が環境モデル都市や地域再生を目指す力強い歩みを感じずにはいられなかった。その一方で、被害者運動に携わる方々が石けんづくりを手がけ、患者さんの雇用を創出していくという当初の理念と目の前の現実との大きな落差、さらには、市内で別の団体が近年の「環境再生」ブームの中でスポットライトを浴びていることに対する当事者の複雑な気持ちに接し、運動が環境ビジネスを展開していく困難さとともに切実な研究課題を目の前に突きつけられた気がした。

次に、シンポジウム「水俣からの『学』の可能性」は、環境社会学という制度化された学問領域の知と、「地元学」に代表される現場の実践知とが、果たして対話可能なのか、可能であるとすればどのような意味においてなのか、というまさにアクチュアルな論点を主題化し、それに学会を代表する新旧の会長が向き合おうとしていた点で、スリリングな議論が展開されたように思う。「水俣にさまざまな専門家や学者がやってきて調査したが、その結果わかったことは『調べたものしか詳しくならない』ということだった」という吉本哲郎氏の言葉は重かった。この言葉を受け止めつつ、上記の問いに対する答えを今後も考え続けなければならない。学会としても、水俣のセミナーでの論点を一回限りのものにするのではなく、学会誌の特集との連動を含め、引き続き深化させていく必要があるだろう。

やや残念だったのは、上記のような密度の高いセミナーのメニューの中にあっても、水俣病問題をテーマに据えたテーマセッションで、各報告者とコメンテーターとの議論が噛み合っていなかった点であろうか。合宿を重ねて準備を進めてこられたという事務局の方々の周到さが際立っていただけに、「水俣」を掲げたセッションの総合討論が生煮え状態であったのは気になった。

最後に、環境社会学の研究に携わるようになって数年が経つが、水俣は私にとって「遠い」場所であった。他の会員の方も、同じような印象を持っておられたかもしれない。「地元学」や「環境モデル都市づくり宣言」など、近年の新たな情報に触れ、興味関心をかきたてられながらも、やはり安易な気持ちで行くことは憚られた。今回のセミナーがなければ、当分の間、訪れるきっかけを見つけれなかったように思う。このような機会を設けていただき水俣と私との「距離」を縮めてくれたことに対して、関係者の方々に心から感謝したい。

---

#### 「地元学・薄原」コース見学 野崎 賢也（愛媛大学）

環境社会学会のセミナーといえば、旅の思い出である。松山から水俣まで往復ちょうど1000km、フェリーで大分に上陸してから九州を対角線上に斜めに横断した。梅雨時の雨の九州だった。

エクスカッションの日も朝から雨が降り続いていた。薄原の地元学コースで、吉本哲郎さんの自宅に向かう。川沿いの道から山裾の斜面に薄原の集落と田畑が広がる。神社の肩を乗り越えるように道を上ったところに吉本さんの自宅があった。座敷での対面、説明もそこそこに、吉本さん直々に「地元」を案内してもらう。傘をさして庭に出ると、そこには「なんでも」あった。庭にあるもの、木々や草花、池の生き物、納屋、その先の菜園、暮らしに必要なものが身の回りにある。これがやはり豊かさ＝資産なのだ。「家」という環境には、モノや知恵や知識、情報、さまざまなものが当たり前のように自然に積み重ねられている。暮らしの場としての「家」（そして集落）は、時の集積で出来上がっているのをあらためて実感する。その後、水路をたどって裏山をまわり、林のなかを歩く。そこから、水回りに沿って斜面の下に広がる田圃まで下りる。そこには神社がある。「地元」



は一つのミクロコスモス、思考や行動のベースとなる世界である。「地元」には「なんでもある」。

お宅に戻って、座敷で吉本さんの「語り」で地元学の経緯や、水俣病の話聞く。そのうちに、地元学の成果である大きな絵地図の塊を、一つずつ、絵巻物のようにほどこき広げて見ながら、これまでの積み重ねを聞いた。首のすわりはじめたお孫さんを抱きかかえながら吉本さんが語る。押したり引いたり、熱くてクールな吉本さんの自在な話術は、高知の山中や四万十川流域の「地元」に生きる人たちと通じるものがあった。それでも、「地元学」についての午後の講演がやりにくい（同じことを二度聞くことになる人がいるのは…）と、吉本さんはボヤいていた。

昼食もそのまま座敷で、吉本さんの家族もふくめ、セミナー参加者もみんな一緒にいただいた。一つの大皿に、芋・南瓜・人参・筍・豆・蒟蒻・油揚げの煮物、もう一つの大皿にトマトと胡瓜・玉葱・鶏の揚げ物がならび、自家製コンニャクの刺身、きんぴらや、そのほか、彩り豊かな「地元」の食材の「地元」料理をみんなで取り分けて食べた。どれも、やさしい味がしておいしかった。鶏とゴボウの汁もだしがうまい。炊き込みご飯は何回おかわりしただろう（3回だったか4回だったか）。家族も赤ちゃんも客人もみんな一緒に大皿の食卓を囲んだ開放的な雰囲気は、どこか私の故郷の高知に似ている。雨の中、薄原を後にして午後の会場に移動した。

食べ物の話ばかりになるが、懇親会の食事すばらしかった。地元の食材を上手に使ったメニューで、特に青魚の刺身、練り物、大きなパエリアパンで豪快に魚介を使ったパエリアがうまかった。料理の味はもちろんだが、メニューの構成や工夫などすべてにわたってしっかり考えられていて、会場設営の段取り、サービスなどスタッフのみなさんがきびきび動いていたことが印象深く記憶に刻まれている。

セミナー最終日、解散した後は、水俣市内から県境を越えて鹿児島県出水市付近までぶらぶらしてから、久木野の愛林館に宿泊させてもらう。館長の沢畑さんは、午前中のセミナー自由報告でしっかりウケていたが、焼酎を飲みながらの夜の部でさらに語ってもらった。翌日は、沢畑さんに案内してもらい、朝の雨の中、寒川の棚田を見た。谷がまるごと棚田になっている光景は、他ではあまり見ない。

水俣を後にし、人吉から川辺川をさかのぼる。雨の中、さすがに濁りは少ないようだが、あちこちで山肌を削った工事の痕とその影響が見られた。そのまま川辺川の源流の峠を越え、阿蘇を横切って九州を縦断して松山に帰り着いた。

7月、水俣の大雨災害がニュースで大きく報道された。土石流が襲った土地は、つい三週間前の雨ふる水俣の谷や山なみを思い出し、なんとなくリアルに想像できた。消防団員として被害地に出勤した沢畑さんからはメールで報告が届いた。ちょうど次の週末に、四万十川の山村に水俣から吉本哲郎さんを招いて地元学実践の企画があり、私も学生を連れて参加させてもらう予定で楽しみにしていたが、災害復旧のため吉本さんが来られなくなり、企画は秋に順延となった。雨の水俣の記憶がもう一つ増えた。

## 水俣で問われたこと 植田 今日子（筑波大学大学院）

水俣のセミナーではあらためて「研究者」とは何か、「科学」とは何なのかを考えさせられた。講演のときも、エクスカッションのときも水俣の方々や接しているときはずっとこのことを問われていたように思う。今回のセミナーに参加するかぎり、「あの水俣病という環境問題のあった水俣市」というまなざしをなげかけることからは逃れられない。にもかかわらず今回のセミナーでは多くの水俣の方々があたたかく参加者をむかえてくださり、積極的に参加者と関わってくださった。しかし、その間ずっと鋭く「研究者」とは何なのか、「学」とは何なのかを問いかけていたように思う。

もちろん水俣の方々から挑戦的に直接そのようなことを問われたのではない。けれどもうかがうお話から内在的に「おまえは誰か」と問われていたような気がする。初日、わたしは杉本栄子さんの講演に参加した。杉本さんのお顔はNHKのドキュメンタリー『杉本家の40年』で拝見していたが、直接講演でお話をうかがうと番組よりもさらにバイタリティにあふれた印象の方だった。杉本さんのお話には心に残ることばがたくさん登場したが、なかでも「専門家には帰るふるさどがある」ということばはわたしにとって「おまえは誰か」と鋭く問いかけてくるものであった。杉本さんは訴訟をおこしたとき、たとえば弁護士などの専門家に助けをもとめたという。しかし専門家にはいずれ帰るふるさどがある。かつては差別的扱いをうけたものの、ここでこ



れからも生きていく水俣の人びとと共に暮らしていくためには、人様は変えられないから自分が変わる、このような趣旨のことをいわれたときに生まれてきたことばであった。

地元学の源となっている吉本哲郎さんの「調べた人しかくわしくならない」という確信も、もっぱら「調べる人」の立場をとりつづる研究者に対して同様に「おまえは誰か」と問いかけてくる。

そして長年、医師という専門家として水俣病と向きあってこられた原田正純さんの「本当の専門家は生活をかけて考え悩みぬいている当事者ではないか」ということばも、専門家、研究者の立場を根本的に問いなおすものであった。この指摘は原田さんがみずからにも厳しく現場で問いつづけていたことなのだろう。

今回のセミナーが実現したのは事務局のみなさんがこれまで真摯に水俣と向きあいつつ尽力されたからに違いない。しかしなお、水俣の方々は参加者が水俣を水俣病がおこった場所としてまなざすことを受け入れてくださった。そして水俣へ入っていくわたしはいったい何なんだろう、とセミナー中自問せずにはいられなかった。本来水俣に限らずいづれのフィールドにおいても「おまえは誰か」と問われる。けれどもわたしの志す社会学とは、学とは何なのか、それが現場においてどのような意味をもちうるのか、あらためて水俣の方々を目の前にしてとにかくこたえなければ、という焦燥感をさめばえた。

原田正純さんは水俣病の被害が拡大してしまった原因として、水俣病が医学という機能分化したひとつの学へのみ依拠してしまった「不幸」をあげていた。けれども目の前に患者さんがいるかぎり、医学を否定し捨て去ることはできない、ともいっておられた。社会学もまた、ジャーゴンよりもはるかにかがやきや重みをもつ現場のことばにただひれ伏すだけではなく、学としての踏ん張りや更新をせまられているように感じた。その踏ん張りとは、更新とはいったいどのようなものなのかわたしはまだこたえられないが、研究者を志す以上、背をむけてはならない問いであるように思う。この問いに水俣であらためて実感をもって出会えたことが、このセミナーでの大きな収穫のひとつであったように思う。

## 8 - 7. 水俣で受け入れてくださった方々から

親しみを感じた「環境社会学・第27回セミナー」 山下 善寛

本格的な夏の訪れを前に、「日本の縮図・水俣」は、今日も日本や世界を映す鏡として、話題にこと欠く事はありません。

原田正純先生は、『水俣が映す世界』の中で、「水俣病は鏡である。その鏡は、みる人によって深くも、浅くも、平板にも、立体的にもみえる。そこに社会のしくみや政治のありよう、そして、自らの生きざままで、あらゆるものが、残酷なまでに映し出されてしまう。」と書いておられます。

「環境社会学・第27回セミナー」に出席された皆さん、水俣での感想は如何でしたか。水俣から何かを学び、何に感動され、何に失望されましたか。自らの学びとの接点は見出せたでしょうか？

私は、2日目のエクスカージョンで、チッソ周辺施設の案内をさせていただき事になり、ほとんどのプログラムに参加し、討論にも加えさせていただきました。

全体的な感想は、親しみもてた「環境社会学・第27回セミナー」でした。

特に若手の研究者が多かった事と、例えば、宇井純先生など、熱心に水俣に足を運んでくださっている先生方の参加があった事など、今後の環境社会学への期待と、心強さを感じました。

準備の方も、早くから事前調査の為に現地入りされ、豊富なプログラムが用意されていたと思います。資料の方も、事前に報告要旨が印刷され、参考資料なども紹介され、スタッフの努力に拍手を送りたいと思います。

ただ、現地の受入れ体制では、一考を要したかも知れません。

プログラムに沿って、感想を記しますが、第1日目の、吉井前水俣市長の講演は、水俣病の負の遺産をプラスの方向に転換し、「環境・福祉都市づくり」を進められた苦勞と努力、着眼点については、水俣市民の一人として拍手を送りますが、肝心の現場段階での取組みに、行政主導によるある種の危うさを感じています。

講演2の「水俣病と私」では、B会場の、緒方正実さんのお話を聴かさせていただきました。時間が許せば、参加者全員が一つの会場で、一同に三人の話しが聴けたら、水俣病の現状と問題点が、もっとはっきり見えたのではないのでしょうか。

2日目の「エクスカージョン」は、13のコースが用意され、それぞれの関心と問題意識で、「水俣病」「環境」「福

祉」をキーワードに、水俣の今を感じとってもらいたいとの試みだったのでありますが、もう少しコースを絞り込んだ方が良かったと思います。

シンポジウムの「水俣からの『学』の可能性について」は、船橋、原田先生の「環境社会学」と「水俣学」、吉本さんの「地元学」、コメンテーターの嘉田先生の提言、三者三様の「学」について、興味深く聴かしていただきました。セミナー参加者の皆さんにとっても、自らの学問を進める上で、大変有意義なシンポジウムだったのではないのでしょうか。

私にとっても、仕事を進める上で、生活者、被害者、弱者の視点に立つ事の重要性と、現場主義に徹する事を再確認する事ができました。「懇親会」は、水俣ならではの食材と、料理に舌鼓を打ち、親しく交流できた事を大変喜しく思いました。ただ「ほっとはうす」のメンバーを含めての"2001 ハイヤ"の踊りに参加された人々がどのように感じ、どう受け止められたのかは、地元の人間として少なからず関心があります。

3日目の「テーマ・セッション」では、蜂谷、岩村、寺尾、向井、の4氏が報告され、私もフロアから討論に参加させていただきましたが、もっと多方面からの報告を期待すると共に、内容の善し悪しを抜きにして、報告者の立場を鮮明にして欲しいと思いました。最後に私が案内させてもらった「チッソ周辺施設の案内と新日窒労組の水俣病問題への取組み」について、補足をさせていただくと、今回は、水俣湾埋立地や百間排水口と、対比して考えていただけるよう「丸島排水口、遊水池、亀の首、八幡残渣プール」などを案内させていただきました。「チッソの工場案内」のバスに同乗させていただいた感想は、水俣病を発生させ、巨額の県債と国の支援を受け、最近工場内の廃土から、国の基準の550倍という「ダイオキシン」が検出され"水俣病の教訓がまったく生かされていない"とマスコミから指摘されいながら、工場案内で、水俣病に関する説明や環境対策が一言半句もないチッソの姿勢に疑問を感じました。

ともあれ、3日間の水俣での「環境社会学・27回セミナー」へ出席された皆さん、大変お疲れ様でした。

#### 環境社会学学会見聞 遠藤 邦夫 (水俣病センター相思社 常務理事)

「学者がどれほどのもんじゃ」と反発しながら(うーんやっぱり運動家気分なのね)、でもなんか役に立つ視点や考え方を示してくれるかもしれないと思って参加した。まずはシンポジウムの感想から。

シンポジウムの趣旨について司会の家中さんは、原田正純さんが構想する「水俣学」と吉本哲郎さんが提唱する「地元学」を、「これらの『学』がどのような『知』とどのような『実践』をふまえて構想されたのか」とレジュメで書いている。確か吉本さんは「地元学の学は学問の学ではなくて、地元で学ぶの学だ」といつも語っている。しかし、これだけ目立ってしまった地元学が、学の対象となるのは避けられない。私の見るところ地元学の出発点は、不知火調査団を始めとした学者たちの水俣調査を、どれほど水俣の役に立ったのかという視点から見たとき、水俣に住んでいる人たちが活かすことはなかったという事実にあるように思う。学者たちの調査の目的はさまざまだから、「地元の役に立つ」という目的がないことは不当ではないし、またそれなりに提供したのに地元の人々が活かせなかったのかもしれない。吉本哲郎さんは「やっぱり自分で調べなくては詳しくならないし、活かすこともできない」と気付いたと言う。地元学の持つ重要なスタンス「否定から入らない」は、地元学の徹底した功利主義をよく表している(いかん、地元学の理解を開陳している場合ではない、感想を述べなくては)。

船橋さんは「水俣学と地元学の交流とその条件は」と発言し、それに対しては嘉田由紀子さんが「原田さんの目には地元学はノンキに見えるのではないかと振り、それに対して原田さんが「とにかく水俣病は終わっていないと、自分としては叫びたい」と応えている。私はこのシンポジウムでは、原田さんの本音が聞けただけでも充分意義があった。やはり地元学が水俣病を背景化しているという批判があることが明らかになった。船橋さんが「条件」と述べたことの意味は、たぶん水俣病と地元学のつながりへの違和感の表明だったと思う。私は水俣病と地元学をつなげてきたと考えてきたが、未だその条件や媒介項を明らかにしていないと反省した。

テーマセッションでは、『水俣の啓示』再読は期待していただけに残念だった。レジュメに書かれている「問題をどのように・どこまで把握できたのか」、これは不知火調査団の成果と限界を評価することだと考えていたが、通り一遍の紹介でしかなかったのはどうしたことだろう。会場から「近代化をどう捉えているのですか？」と質問があったが、それに他者の理解への共感を表明するだけではあんまりだ。語るべきは自分の言葉だ。

アジ研の寺尾さんの発表に、コメンティターのソン・ウォン Chol さんは、日本の公害経験をアジアに伝えると言いますが、日本がアジアに伝える意味をまず考えて欲しい。実際日本でどれほど公害経験が定量的かつ生活史的に捉えられているのか？ 自分はアジア人として物足りなさを感じる、と述べた。ソンさんの発言から「日本から見たアジア」「アジアから見た日本」は、未だねじれの位置にあるのではないかと感じた。

水俣病事件には触れられていない多くのテーマが存在している。病名変更運動ばかり、救済や補償がお金でしか制度化されない虚偽性、何故患者さんなのか、旧認定患者と新認定患者という見方等々、水俣病の運動が構築してきた枠組みはいまだ検証されていない。そうした観点からすれば、物議を醸すだろうと思っていた向井良人さんの『「まなざし」としての水俣病』は、期待通り参加者の十字砲火にあった。「まなざしや風評被害などの用語規定が曖昧」「市民とは何か」「病名変更運動の矛先は誰」「患者と被害者は違う」等々。病名変更運動は住民（水俣には市民なんてもんはいない）の「自分の生まれた場所の名前と、すごい病気の名前が同じであることって嫌だな」という素朴な感情を吸い上げて、それを水俣病被害者の利害と対立するものに仕立て上げた点に政治性を発揮した。向井さんは何故このズレを問題としなかったのだろう。更に「平和な水俣に戻して欲しい」と住民が言う場合、住民が見ていたのは水俣病ではなく安賃闘争のトラウマではなかったのだろうか？ どちらにしてもチツッが当事者であり、その当事者は表向きは知らぬ顔の半兵衛を決め込み、裏側では患者運動の抑圧に邁進していたと思う。

おっと相思社が受け持ったエキスカッションを忘れていた。なんでここには年配者が多いんだよ。最初の印象では若手の研究者が多いなあと思ったのに、ディープな水俣病のエキスカッションに、若い人があまり来なかったことは少々残念だった。

---

これからもよろしく願います 中山 裕二（水俣病被害者の会・事務局長／NPO みなまた・理事）

今回のセミナーで、NPO みなまた、水俣病被害者の会、水俣協立病院の共同で、水俣病患者運動、水俣病の病像や医療そして痴呆性高齢者のグループホームを中心に、地域の医療や福祉のネットワークを紹介、ご案内させていただきました。

まずは、みなさまの日ごろのご奮闘に敬意を表しますとともに、遠いところ水俣まで足を運んでいただいたことに心から感謝申しあげたいと思います。そして、みなさまが、身の回りの現実に身をおきながら、心をくだけき学問に対して真摯に向き合われていることに共感いたしました。

ところで、私は、長年水俣病の患者さんたちとつきあってきました。一人ひとりとはさまざま温度差もありますが、ともにたたかってきた「戦友」であることには変わりはありません。この人たちが、自らの裁判やその結果による一応の救済が終わった後も運動体を維持し、国や関係県に働きかけつづけています。仲間も増やしています。その奮闘は、本当に頭が下がります。私もそれに引きずられて微力ではありますがかわり続け、少し大げさな言い方ですが、私のライフワークとなりつつあります。

そんななかで、私が痛感しているのは、歴史的な出来事を伝えていくことの大切さと難しさです。いつのまにか私も社会的には「若手」から「中堅」とよばれる位置になりました。若い頃には、自分ががんばればよかったのですが、最近は次の世代に伝える責任があると痛感しています。水俣病の経験などと軽く言うてしまうのですが、他人に伝えることができるまでに水俣病のことを自分が理解しているのかということでは、恥ずかしい限りです。こんなところをみなさんの学問で後押しをしていただきたいと思います。

ところで、全体会議のシンポジウムは圧巻でした。水俣学の前田先生、地元学の前田先生のはなしが、学会のみなさんの問題意識とかみ合って聞きがいがあり、たいへん勉強になりました。お二人もなかなか個性的ですが、みなさんも負けず劣らずの雰囲気を感じました。これも長年、学会を維持されてきたみなさんの実践の賜物なのでしょう。

いま、私たちは、水俣市で「キトさん家」「野川の家」のふたつの家の開設準備をしています。NPO みなまたが運営しますが、この地域で、安心して住みつづけられるまち作りをめざして、がんばっていきたく思います。

最後になりますが、水俣セミナー成功のために奮闘された事務局のみなさまに心から感謝申し上げます。



## 「マイナスの出会い」から「プラス」への変遷 森山 亜矢子(元気村女性会議メンバー・&lt; SAKURA HUT &gt;代表)

私たち元気村女性会議と環境社会学会事務局との出会い・・・最悪でした・・・

理由。水俣セミナーまで2週間しか残されていない時点で初めてエクスカーション依頼兼ご挨拶に来られたから！その日諸先輩方一同、頭に角が生えかかってましたねえ。そこへ来ました！のんきな顔をした事務局家中先生！そののんきな顔を見て我々の角は0.5cmの長さ・・・ニョキッ。それでもポーカークフェイス、人生の大ベテラン先輩が落ち着き言います。「そちら作成パンフレットには私達の活動はこう書いてありますが活動の中心はそうじゃないんです。」答える先生。「いいんです。いいんです。街中をぶらぶら歩いてしゃべるだけでも喜ぶ方たちです。云々・・・云々・・・(省略)」長セリフが始まりました。(いつまで言うかー?!私のところ・・・)先輩を差し置いて私、言ってしまいました。「だったら私たちでなくても良いですね。雑談ならばっ！」のんびり家中先生ここで空気を察しました。だって先生に認知できるほどの長さに角が成長してましたからね。ニョキニョキーにも関わらず我々がお引き受けした理由ですか？それは簡単。先生が素直に謝られたから。おそらく連絡や挨拶が遅れたのは、先生だけの責任ではないはず。でも先生は素直に謝られました。一気に角が引込みましたね。自身を振り返ってもそうですが間違ったら謝る！ほんとうに大切なことです。

竹を割った性格ゆえ、ご機嫌を直した我々はエクスカーション参加者の説明を受けます。そこで、ピンと来たのは萩原なつ子先生。「<通りすがりの研究者>であってはならないのが信条」と聞き、「人情」と「打てば響く」という感じの人かな？と好感触を受けました。この辺りの感覚は以前日本全国行ったことがない県はないほど営業しまくり、マイルがたまりにたまってファーストクラスヨーロッパ往復した私は自信がありました！エクスカーションを待たず先生との出会いはありました。それは前日のブース準備の日。元気村の3人で昼食をとっていたところへ家中先生が合流。(この時の話もおもしろく先生の奥様と組んで農作物交流のビジネスができそう！と盛り上がりました。)その先生が「あっ、萩原さんだ。はぎはらさん！」と呼ぶと萩原先生と思しき女性はホールの端から約30メートルダッシュ。「ほーいー！」と叫びつつです。エネルギー！調子に乗りやすい私のところは2重〇。ジェンダーを研究(?)されているとは思えぬ一般臭(!)のする先生から元気村をさらにさらに元気にするには・・・の話で1時間強盛り上がりました。さすがに事務局から呼び出しがかけられ、話は尽きぬが・・・と余韻を残しつつお別れ。まあ、明日のエクスカーションでまた会いますけどね。

おっ、ここで既に1,200字突破?!こりゃ、いかんばい。巻きましょう。

2週間しか時間がない割には、盛りだくさんのエクスカーションでしたよー(自画自賛)。あいにく雨でしたが、元気村のメイン活動である地域通貨の1日実体験をしていただきました。地域通貨400結いを各参加者にお渡ししました。まずは、山間部でお茶の栽培者が多い薄原地区の道案内。担当は私の主人である森山良樹。説明は派手ではないですが、実直な感じで農家らしさがでるのでサポートしてもらいました。全国でも珍しい田んぼの神様の紹介・池を生活にどう利用していたかなどなど。道案内に100結いを頂きました。行き着いたのは私のハーブ園。ハーブの説明をします。ここでまた100結いずつ頂きました。

結い券の使い道として農家があがたいのはみかんちぎり・梅ちぎり・玉ねぎ収穫・雑草とりなど他人には頼みづらいが援農してもらえるとすぐありがたいことを結いで気軽に頼めること。この日は雑草とりを予定しましたが雨が激しく中止。その後設立当初からの大先輩、沼田さん・小形さんの道案内でのんびりと木の香りのする地域コミュニティセンターに戻ります。私は一足先に戻りハーブティーの準備。乾燥ハーブでなく、フレッシュハーブティー。摘みたてはすごくおいしいですよ。(後日談、ハーブティーのおかげで夜のお酒がおいしかったそう・・・)ハーブティー片手、地域通貨クイーン吉井さんの実体験、小里さんらよりごみ分別や堆肥化の話等々に花が咲きます。おしゃべりしている間に調理室では水俣郷土料理が出来上がります。担当は、松本さん・大嶽さん・狩集さん・小原さん。そして、島本さん・淵上さんは常日頃加工所に従事しているプロなので手際と味の良いこと！特に絶品はだご汁でした。郷土料理のもつ温かみのなかに品があるのです！私事、作り方をご教授いただかねば！と思っています。こういう様に人との交流って必ず収穫があります。やめられませーん地域通貨。郷土料理に200結い使用。所持が0結いですが、昼食後片付けをしていただき感謝の100結いをお渡ししました。1日体験エクスカーションが楽しかったか、役に立ったかですか？それは参加者に聞いてくださいな。

参加者の方に楽しい出会いのお礼を。細い体にエネルギーをためていらっしゃる池田先生。一瞬で一同を笑



いの渦にまきこむ高田先生。一見秀才タイプだけど温厚な林くん。東北美人の青木さん。水俣好きで今後もお会いしそうな藤本くん。可愛い感じで実はバンドのボーカル荒木さん。そして萩原先生。個人的に紹介した地酒の店の焼酎はいかがでしたか？みなさん、先の水俣の災害に心配され Email を送っていただきありがとうございました。水俣はこれからも頑張りますよー♪

最後に。元気村が全国的例もないほど元気なのは市役所農林水産課の女性陣、平生さん・草野さんの仕事を超えた機動力と忍耐のおかげであることは間違いないです。今後もよろしくね！

(E-mail: sakura-hut2003@cen.megax.ne.jp HP アドレス: <http://sakura-hut2003.sunnyday.jp>)

---

関係性を考えました。 吉永 利夫 (NPO 法人水俣教育旅行プランニング)

#### \*商品販売としての受け入れ

今回の水俣セミナーでは、NPO 法人として環境社会学会と正式契約を交わすことを前提に、水俣開催に伴う様々な業務の請負をさせていただいた。これまでも視察研修等の受入やコーディネート業務としており、経験がなかった訳ではないが、最初から「契約」を前提にした受入業務を請負ったことはなかった。NPO として今後の受入や、コーディネートのあり方を考える良い機会となった。

「契約」を提案した大きな理由は、形にならない様々な業務が、実は目に見えない有償の集結であることを公式的に表現するためであり、次の業務請負のスタイルとしても確立したかった為であった。

これまでの活動経験から言っても、水俣病に係わる運動の中で、水俣現地は活動を支えていただく都会に、御礼の意味も含めて無償で案内や受入を行ってきた。こうした中で自家用車の提供やガイドは、提供するサービスの中でも重要なことであるが、最大のサービスは「関係性の提供」である。その昔は運動を支えていただくために、「関係を創るための、関係性の提供」であった。しかし現在の多くは、訪れる人々の求めることを聞き、いわばニーズに添った「関係性の提供」を行っている。水俣病患者を紹介する場合でも、求めに即した人物を可能な限り紹介している。

誤解を恐れなければ「商品の販売」を行っていると言える。商品を販売している以上、価格に見合う消費者の満足が求められる。日頃から「満足」に値する関係性を創り、地域の人々が持つ魅力を見つめ、カタログを創って宣伝を行うことが当方の業務である。

NPO 法人水俣教育旅行プランニングの水俣ガイド、コーディネート業務は、関係性を提供する明らかなサービス業である。そして可能ならば水俣の人々や地域の財産が、次々に訪れる「都会の人々」に食べ尽くされ消費され尽くされることのない「持続型サービス業」でありたい。そう願っての「契約」であったと考えている。

#### \*持続可能な嫌らしさ

消費してしまう日常の関係性を「お金」に換算することは難しい。値段の付け方もだが、今回の水俣セミナーでも同様な気持ちが付きまどっていたが、お金の換算されてしまうことの「嫌らしさ」が拭いきれないでいる。

全国で始まっている体験学習や交流といった事業の促進は、「嫌らしさを克服するための、持続型サービス業の確立」がヒントであると、学ばせてもらった。

今回の水俣セミナーにおけるもう一つの当方のテーマは、「役割分担」であった。エクスカッションと言う耳慣れない言葉で表現されていた現地訪問を、どの様な役割分担で作り上げるかである。事務局の皆さんとのディスカッションに、「出来上がってしまった水俣のイメージ」を感じ、環境社会学会による水俣セミナーを「地域分析が可能なセミナー」と考えていたことが誤解であったことを理解した。例え相当の分析力を持っていたにしろ、2、3日の訪問で地域の分析を行い、地域にとってヒントとなる提起をもらえるほど、水俣は単純ではなかったと言うことか。

今回のエクスカッションでは、セミナー事務局が大きな役割を持っていた。事前に何度も現地に足を運び、受入先との打ち合わせを重ねて作り上げたものである。その結果、ほとんどのエクスカッションで「満足する商品」としての評価を得ていたと思う。最初から最後まで当方で作り上げなければならないと考えていたコースづくりは、事務局がコースを創り、交通手段や食事などを当方が支える形となって成功したように思う。何から何までやりすぎない「役割分担」を学ぶことができた。

しかしこうしたセミナー事務局のエネルギの使い方では、事務局員個人の経済的、時間的な消耗が激しすぎる。今後のセミナー開催の参考とするべきであろう。

#### \*許容範囲の設定

今回のセミナー開催でも多少問題になっていたが、大人数を受け入れる際に課題となるのは「キャンセル」がある。申し込み締め切りを過ぎて申し込む人も多いが、様々な理由があるとはいえ、直前に生じるキャンセルは困りものである。どちらも「致し方ない」と容認している事務局の姿勢も気に入らなかったが、前日にキャンセルされた方に規定のキャンセル料金を請求したところ、しっかり全額支払われたことには驚きと感謝の気持ちでいっぱいである。関係性を商品としている当方としては、ありがたいばかりであった。

エクスカッションで気になったその他の点では、出発の際に集合場所に現れず、タクシーを待たせ他の参加者に心配を掛け、事務局や当方をイライラさせていたのが、セミナー運営本部の方だったことである。その方が現れると、皆が笑って誤魔化していたが、時間が不足すればあわてて事故に繋がるし、受け入れていただく先方に迷惑を掛けている。時間管理ができない方を、集団行動のチーフにはいけない。安全管理の基本であろうと思う。

さて、当方は今回のセミナー受入で多くの「関係性」を創ることができて感謝している。最大のもは宿泊先が「三笠屋」になったことである。これまで来訪者の多くを、他の旅館に紹介してきた地元のNPOとしては、「偏ったNPO」と思われていた部分もあり、水俣でも老舗の旅館と新たな関係性を生み出すきっかけをいただいた。またエクスカッションで要請した「竹の皮のおにぎり」は、湯の鶴温泉地区で活動をされている「百品会」の皆さんへの初めての発注となった。誰にどの様お願いしたら良いのかも含め、今回この二つの関係づくりが大きな収穫であった。

小さな地方のまちが、どの様に生き残り持続可能な財産維持をしていくかは、全国共通の課題であろう。水俣は「財産としての水俣病」を、ようやく商品化する時期に入ったと考えている。賛否両論、様々な意見があると思うが、「商品」と言う言葉の持つ「嫌らしさ」を克服し、サービス業としての水俣を自覚しなければ、これまでの多くの人々の努力や苦痛は、やがて消費され価値を失い、忘れ去られインパクトのない「水俣病」と化してしまうに違いない。商品を財産と読み変えれば、少し気持ちも落ち着くかもしれない。

「商品化」は、ニーズに添って的確に伝えることへの努力であり、価格を明確にすることで持続可能なものとする活動である。商品化は継続的な質の高い努力、営業によって支えられている。数年で部署が変わり、単年度決算でしか状況をコントロールできないこれまでの行政では対応できない。行政の予算や方針にだけ頼り続け、地域の独自商品、独自サービスを作り出せないNPOでも対応できない。何のアイディアも持たないまま何度も顔を会わせ、人前で意見を言わないことを唯一美德とする、旧来の「地域の集まり」でも対応できない。そうした多くのことを繋ぎ合わせ、練り直し、作り直すことのできる新しい関係性が求められているように思う。環境社会学会水俣セミナーでも、そのことを学んだし、そうした役割を担えるNPOとして不知火海を見続けていきたい。

セミナー参加者の方々、事務局の方々ありがとうございました。

## 8-8. セミナー事務局メンバーから

セミナー事務局を引き受けるということ 藤村 美穂 (佐賀大学)

昨年の夏のおわりに、学会事務局から「事務的な手配だけをすればよいから、九州の諫早か水俣あたりで次期のセミナーを引き受けることができるか」という問い合わせがありました。それにたいして即座に断ったのは、9ヶ月か10ヶ月の準備で満足のいくようなセミナーはできないと考えたからです。エクスカッションやテーマセッションを伴ったセミナーは、学会員がその土地をとおして自分のテーマを深めるきっかけとなるだけでなく、現地の人に自分たちの学会が試される場でもあると思われます。このようなことを考えると、九州に散在するわずかな会員だけで、それも諫早や水俣を直接的なフィールドにする者もない状況で軽々しく引き受けるわけにはいかない、と思ったのです。

以上の理由から事務局には「どこでするにしても準備に1年か2年は時間をほしい」とこたえたのですが、

その後、数十年も水俣で研究してこられた丸山先生がセミナー代表を引き受けてくださり、さまざまなかたちで水俣と深くつきあってこられた家中さんや新垣さんをはじめとし、九州・沖縄・中国地区有志がみなで企画・実務に携わるようになったこと、そして、何よりも船橋会長の「20周年の今年にぜひ水俣で」という強いご意志があったことから、水俣でのセミナーが実現しました。

セミナー事務局では、丸山先生も含めたメンバーによる、5回以上にわたる手弁当での現地ミーティングのなかで、全体の構成からエクスカージョンやシンポジウムの内容についての議論を重ねました。とくに私自身も含めてはじめて水俣の内部にふれた数人のメンバーは、昼間は訪問先で聞いた過去の経験の内容や考えの深さに圧倒され、夜はみなで丸山先生持参の焼酎を飲みながら毎夜2時までの事務仕事と議論に終始し、帰るときには身も心も頭も飽和状態でした。このような過程を経るなかで、事務局の姿勢が、学会員からだけではなく現地からも問われるのだということを実感するようになりました。また、水俣という土地自体のもつ力、そこで何をやるかという議論をとおして、研究と現実との緊張関係をあらためて感じ取ることができたとも思います。

セミナーが終わった今も、残務が終わるまでは、セミナーが参加者や水俣の人たちにどのように受け取られるものであったかゆっくりと振り返ることはできません。ただ、自分自身としては、事務局として現地ミーティングを積み重ねたうえで参加であったこと、そしてそれが水俣であったことによって、参加する覚悟や心構えがいつものセミナーとはまったく違ったものとなったことは確かです。

最後になりましたが、企画から当日までセミナーを無事に終えることができたのは、数十年にわたって水俣に通い続けられ、ニコニコしながら押さえることはしっかりと押さえてくださった丸山先生の存在感のおかげであったように思います。事務局の仕事はたいへんでしたが、内外のさまざまな「人」に出会い、信頼ということも考えさせられた貴重な経験でした。「飽和状態」はまだ続いているようですが、それをゆっくりと発酵させてゆきたいと考えています。

## セミナー事務局のふたつの要素 山室 敦嗣（福岡工業大学）

水俣セミナーの事務局作業は、ほぼこの文章を書くだけになりました。それなのに終わった気がどこにもありません。なぜなのでしょう？事務局メンバー全員で冷えたビール片手に打ち上げをまだしていないからだとも考えましたが、それだけではなさそうです。もちろん打ち上げによって、受付業務・要旨集づくり・会計などのいわゆる「事務的要素」に区切りをつけ気持ちを締めくくることができます。けれども、ビールではしめることのできない事務局のもうひとつの要素が「まだ終わっていない」という気持ちを抱かせるのでしょうか。その要素とは何なのでしょう？

思いかえすと、5回をこえる現地合宿では、昼間にエクスカージョン先をたずね、夜はミーティングを重ねたものです。たずねた事務所やご自宅は、セミナー開催の趣旨説明や協力依頼をする“説明の場”というよりも、現在の課題などをうかがい学ぶ“聞き取りの場”でした。ときにはお酒をくみかわしながら。二度三度とお会いし回数を重ねるなかでエクスカージョンの内容が徐々にかたちをあらわし始めました。フィールドワークをしている感覚に近かったといえるでしょうか。夜は夜で、セミナー全体の構成をめぐって船橋先生がセミナー案内でおっしゃっている「回答ではなく、問題と視点を発見するべく水俣に」のためには、まず事務局が「問い」を、と深夜まで議論したものです。政治的決着でない社会的解決とは何か、などなど。そのおり丸山先生、家中さん、新垣さんといった水俣とつきあいの深いメンバーにとってのそれぞれの「水俣」をかいま見ることができました。あたかも共同研究のテーマ設定について討議しているかのようでした。

現地合宿で昼夜おこなってきたのは、たしかにセミナーの準備作業でしたが、その内実はフィールドワークとテーマ設定の討議という共同研究的な営みといってもいいのではないかと私は感じています。さらに、この感覚をいっそう強くしているのは、丸山先生、家中さんそれぞれが、つながりの深い九州・沖縄・中国地区会員に声をかけて集まったメンバーのまとまりのよさでした。

“まだ終わっていない”という気持ちを抱いてしまうのは、セミナー事務局の「共同研究的要素」が私のなかでふくらみ次のような予感となっているからでしょう。“水俣セミナー事務局を基盤とした共同研究が始まるかもしれない”。

## 達成感とはじまりの気持ち つる 理恵子（吉備国際大学社会学部）

セミナーが無事に終わって、もうすぐ1ヶ月。1年前の7月中旬、家中さんから「九州・沖縄研究例会準備会」で、環境社会学会の水俣セミナーの準備を進める中で、9月末に現地を歩くから、よかったら参加しませんか?という趣旨のeメールをいただいた。「水俣をあるくまたとない機会です」という言葉に誘われて参加したことから、事務局メンバーの一員に加えていただくことになった。

私は、福岡県南部の農村地帯の生まれで、子どもの頃、水俣病のことは日常的にテレビニュースなどで見ており、身近な公害問題であった。また、修士課程まで熊本大学で民俗学を専攻していて、丸山先生の講義も学部学生の頃、受講しているのだが、当時は「水俣病の研究を長年しておられる先生」という程度の認識しか持たず、特に問題関心を持つこともなかった。

そうした比較的近くにいながら無関心でいたことと、事務局に加わることに何か関係があったかどうかは別にして、この1年、水俣のことをずっと考え続ける機会を得られたことに感謝している。

現地合宿では、シンポジウムやエクスカーションでお世話になるであろう方々をお訪ねし、セミナーの趣旨説明や協力を頼みますと共に、それぞれの方々の現在までの活動などの一端に触れる機会を得た。宿に戻ってからはそれらの話をふまえながら、どんな内容構成が可能かなどを遅くまで議論した。ふだん早寝早起きの私には夜更かしは辛かったが、現地での毎日は自分の立っている場所はどこなのか?を考えさせられる緊張感にあふれたものだった。そして、現地で見たことや聞いたことと、私は何をしてきたか、これから何をするのかのフィードバックは、現地を離れてもずっと頭の中で続いた。

事務局メンバーそれぞれが地理的に離れている中、主にeメールでのやりとりがなされた。そこでも議論を積み重ねた。事務的な作業も各自が自分の役割を果たしつつ、助け合うこともしながら、スムーズに進んだ。

水俣のセミナーが終わり、一つやりとげた充実感や達成感はあるが、その一方で、これからはじまる、という気持ちでもある。水俣のみならず、事務局メンバー、その他学会員の方々、ありがとうございました。これからもよろしくお祈りします。

## 回想 向井 良人（熊本保健科学大学）

昨年9月の現地ミーティングから水俣セミナー事務局に参加した。セミナー参加者に水俣をどのように見せるのか。そのコンセプトづくりをする席に、丸山先生や吉永さんと共に自分がいるというのは、どこか奇妙なことに思われた。それからの10か月、企画が具体化していく過程に立ち会いながら、学会セミナーを水俣で開催するという事について、漠然と思いを巡らせていた。

私が初めて水俣を訪ねたのは1987年9月。熊本大学文学部の社会調査実習だった。丸山先生に引率されて、社会学専攻の我々2年生10名余りが、相思社や浮浪雲工房、明水園、国立水俣病研究センター（当時）などを見学した。水俣湾は浚渫の最中で、まだ埋立地はなかった。相思社の水俣病歴史考証館も、「もやい直し」も「地元学」もなかった。「水俣病の水俣」を訪ね歩く私を余所に黙々と営まれている日常の存在感が印象的だった。水俣は非日常的な空間ではなかった。その場で非日常的な存在は、私自身だった。

私は水俣病を「告発」する世代には属していない。水俣に立つ私は告発者でも支援者でもなく、「水俣病の水俣」を漫然と見聞する野次馬に過ぎなかった。調査という名目で訪れ、面識のない人にインタビューを申し込み、実感を伴わない借物の知識で「水俣病」について尋ねる。それは長い目で見れば「探査」として正当化できる試行錯誤かも知れない。しかし闖入者としての居心地の悪さ、後ろめたさは、当時20歳そこそこの自分には耐え難かった。水俣病問題を見聞することには意義があるはずだ。しかしそれは他人の時間に割り込む大義名分としては頼りなかった。相思社の集会所や大和屋旅館に寝泊りしながら、「一体ここで何をしているのか」という自問自答を繰り返した。80年代の話である。

私が口にするのもおこがましいが、水俣でのフィールドワークの切り口は、ここ10年余りの間に随分多彩になったと思う。間口は広く、敷居は低くなった。今回のエクスカーションや懇親会などの企画が実現したことで、そのことを一層実感できる。それは地元の方々の様々な努力のお陰であることは勿論、コーディネイトに奔走した家中さんや吉永さん、新垣さん達の熱意の賜物だと思う。私自身は大した働きはしなかったが、スタッフとして舞台裏に立たせていただいたこと自体が貴重な体験だった。お世話になった皆様、この場を借りて御礼申し上げます。



## 9 九州沖縄地区例会報告

「沖縄・九州」研究例会「開発と環境のせめぎあい：生活世界からの環境学」に参加して 宮城 能彦（沖縄大学）

初の「沖縄・九州」研究例会が年7月19日（土）午後1時～6時に沖縄大学で行われた。これは沖縄大学地域研究所主催の連続シンポジウムの第3回に相乗りする形での開催であったが、タイトルから推察していただけるように、このシンポジウムの企画・運営は、今後の環境社会学の他分野との連携を強く意識したものであった。また同時に、沖縄（九州）地区における環境社会学研究の取り組みを活性化する目的ということで地区会員が了解した上での開催と理解している。当日参加者は140名ほどであったが、そのうち、環境社会学会員の参加は県外からも含めて、私の把握した限りでも14名あった。

シンポジウムはコーディネーターの家中茂氏（沖縄大学地域研究所／環境社会学）の司会で、桜井国俊氏（沖縄大学人文学部／環境学）「それは持ちますかー我々はいかなる開発をめざすのか？ー」、松井健氏（東京大学東洋文化研究所／人類学）「生活の質をめぐるー環境と開発のはざまからー」、田中耕司氏（京都大学東南アジア研究センター／東南アジア地域研究）「地域の資源を誰が利用するのかー『辺境』からの視点ー」の講演の後、宮内泰介氏（北海道大学文学部／環境社会学）によるコメントおよびソロモン諸島の「森にもどる人」の報告があり、その後質疑・議論が交わされた。研究者のみが集う研究会と異なって、一般の方々と同じフロアから聴講する研究会という形式も、発表者の言葉の受け止められ方を観察しながらというところに何か可能性がありそうで面白い。

全体的な感想をあえて比喩的に表現するのならば、桜井氏の「環境学」と、松井氏の「人類学」や田中氏の「農学」に挟まれた「環境社会学」という印象で楽しいシンポジウムであった。特に「生活世界」のとらえ方、「生活者」との関わり方についての考え方の違いが浮き彫りになったような気がする。桜井氏の極めて実践的な「環境学」や「生活を組み立てる営為に伴走する学問」（宮内氏）に対する、「伴走する前にやることはたくさんある」という松井氏や「研究者は実践者にはならない方がいい」「自然との関わりがほとんど無くリアリティがないのが今の若い人の生活」という田中氏の指摘が私には最も印象的であった。

シンポジウムに参加している一般の方々のほとんどが具体的に「沖縄の環境問題」に関心を持っている方々だと思うのだが、それらの人々に「環境社会学」はどのように映ったのだろうか。環境社会学どころか社会学自体が知られていない沖縄における人々の反応にも私は大いに関心があった。要するに、環境社会学は生活者に伴走できるだけの言葉を持っているかということだ。それが試されつつあったという意味でも、今回の例会はおおいに意義があったと思う。

## 10 環境社会学会会則

### 第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は環境社会学会（国際名 Japanese Association for Environmental Sociology, : 略称 JAES）と称する。

（目 的）

第2条 本会は、環境社会学の研究に携わる者による研究成果の発表と相互交流を通して環境に関わる社会科学の発展および環境問題の解決に貢献することを目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究大会（全国規模のセミナー）の開催
- (2) 研究例会（地区または問題別のセミナー）の開催
- (3) 会員の研究成果の刊行
- (4) 国内および国外の学術団体や機関との連絡・交流
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

### 第2章 組 織

（会 員）

第4条 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員本会の趣旨に賛同する個人。
- (2) 学生会員本会の趣旨に賛同し、大学院に在学する学生、あるいはそれに相当する者。
- (3) 団体会員本会の趣旨に賛同する団体。

## (入 会)

第5条 本会に入会しようとする者は、所定の申し込み書を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。

## (会 員 の 権 利)

第6条 会員は、第3条に定める各種事業に参加することができる。

## (会 費)

第7条 会員は、会費細則に定める所定の会費を納めなければならない。

2 継続して3年間会費を滞納した会員は、原則として会員の資格を失う。

3 入会を承認された者は、所定の入会金を納めなければならない。

## (退 会)

第8条 会員は運営委員会に文書で申し出ることによって退会することができる。

**第3章 運 営**

## (総 会 の 開 催)

第9条 通常総会は毎年1回、会長が招集する。

2 運営委員会の発議により、会長は臨時総会を招集することができる。

3 会員(団体会員を除く)の5分の1以上が署名をもって要求した場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

## (総 会 の 決 議)

第10条 総会は最高の議決機関であり、次の事項を審議する。

(1) 役員の選出

(2) 予算および決算

(3) 重要な事業、

(4) その他、本会の運営に関わる重要事項

2 総会の議長は、その都度、会員(団体会員を除く)の中から選出する。

3 総会の議決は、出席した会員(団体会員を除く)の過半数による。ただし、会則の改正および本会の解散は、出席した会員(団体会員を除く)の3分の2以上の同意をもってこれを決定する。

## (役 員)

第11条 本会に役員として、運営委員若干名(会長1名、事務局長1名、編集委員長1名、国際交流委員長1名、研究活動委員長1名を含む)および監事若干名を置く。

## (役 員 の 任 期)

第12条 役員の任期は2年とする。

2 運営委員は、連続して3期以上、通算7期をこえてつとめることはできない。ただし、会長あるいは各種委員会委員長として選出された場合、あるいは、事務局長として推薦された場合は、連続して運営委員を3期までつとめることができる。

3 監事は、連続してつとめることはできない。

## (役 員 の 選 出)

第13条 役員は、会員(団体会員を除く)の中から総会において選出する。選出規約については別に定める。

## (運 営 委 員 会)

第14条 運営委員会は、会務に関わる審議および会務の執行を行う。

2 運営委員会は、運営委員によって構成する。

3 運営委員会は会長の招集により、随時開催する。

## (会 長)

第15条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

## (監 事)

第16条 監事は、本会会計を監査し、その結果を総会に報告する。

## (各 種 委 員 会)

第17条 本会は第3条の事業を行うために、編集委員会、国際交流委員会、研究活動委員会をおく。また必要に応じて専門委員会を設置することができる。委員は、運営委員会が会員(団体会員を除く)の中から推薦し、会長がこれを委嘱する。

2 編集委員会規程、国際交流委員会規程、研究活動委員会規程は別に定める。

**第4章 会 計**

## (財 政)

第18条 本会の会計は、会費、事業収入、補助金、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

## (会 計 年 度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

**第5章 雑 則**

## (改 正)

第20条 本会会則の改正は、運営委員会の発議もしくは会員(団体会員を除く)の5分の1以上の要求により、総会に提案することができる。

**付 則**

1. 本会事務局の所在は、運営委員会において定める。

2. 本会は1992年10月30日をもって設立された。本会は、環境社会学研究会(1990年5月19日設立)を継承するものであり、本会の設立をもって環境社会学研究会は消滅する。第5条にかかわらず、環境社会学研究会の会員であった者は本会の会員となることができる。

3. 本会則は1993年7月23日に制定し、即日施行する。

4. 本会則は1996年11月22日に改正し、1997年4月1日より施行する。

5. 本会則は2002年6月22日に改正し、2002年6月22日より施行する。

6. 本会則は2003年6月28日に改正し、2003年6月28日より施行する。

## 11 事務局から

### 11 - 1. 新入会員の紹介 (2003年6月～10月承認分の入会者22名, 五十音順)

住所など詳細情報につきましては、次回の追加・訂正版会員名簿に掲載いたします。

- (院) 青木 聡子 (あおき そうこ) 東北大学大学院 文学研究科 人間科学専攻社会学専修  
(正) 阿久津 謙太郎 (あくつ けんたろう) 国際協力事業団 (JICA: ジャイカ) 総務部 ISO14001 認証取得推進室  
(正) 牛島 佳代 (うしじま かよ) 福岡大学 医学部 公衆衛生学教室  
(院) 大庭 まり子 (おおにわ まりこ) 京都大学大学院 農学研究科 地域環境科学専攻 水環境工学研究室  
(正) 小河 誠 (おがわ まこと) (株) 野村総合研究所 国土環境コンサルティング部  
(院) 奥野 真敏 (おくの まさとし) 成蹊大学大学院 文学研究科  
(外) 金 今善 (きむ くんそん) 東京都立大学 社会科学部 政治学専攻  
(正) 佐々木 太郎 (ささき たろう) 名古屋大学 農学国際教育協力研究センター  
(正) 佐藤 哲 (さとう てつ) 世界自然保護基金 (WWF) ジャパン 自然保護室長  
(正) 島田 咲子 (しまだ さきこ) (株) 環境管理センター 環境基礎研究所  
(正) 島田 周平 (しまだ しゅうへい) 京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科  
(院) 高橋 品子 (たかはし しなこ) 埼玉大学 文化科学研究科  
(正) 竹内 潔 (たけうち きよし) 富山大学 人文学部  
(正) 田中 純一 (たなか じゅんいち) グローバル教育情報センター、地球の友・金沢  
(院) 田淵 宗孝 (たぶち むねたか) 名古屋大学大学院 情報科学研究科 社会システム情報学専攻情報創造論講座  
(院) 土井 妙子 (どい たえこ) 一橋大学大学院 社会学研究科 地球社会専攻  
(正) 西野 隆司 (にし の りゅうじ) 育英工業高等専門学校 デザイン工学科  
(院) 早瀬 百合子 (はやぶち ゆりこ) 京都大学大学院 エネルギー科学研究科 エネルギー社会・環境科学専攻  
(院) 葉山 茂 (はやま しげる) 総合研究大学院大学 文化科学研究科 日本歴史研究専攻  
(院) 平川 全機 (ひらかわ ぜんき) 北海道大学大学院 文学研究科 人間システム科学専攻  
(院) 楊 軍 (よう ぐん) 立命館大学大学院 政策科学研究科  
(正) 渡邊 公生 (わたなべ こうせい) (特非) 日本バウビオロギー協会

### 11 - 2. 退会者 (15名)

岸本 聡子 (00年3月), 市川 昌広, 一木 健志, 川名 英之, 黒澤 正一, 小泉 孝之, 澤田 誠二, 東海林 克彦, 谷 淳子, 日野 謙一, 森住 明弘, 奈良 安規 (02年3月), 岡田 徹, 林 知子, 原 俊次 (03年3月)

本号の作成にあたっては、堀川三郎 (運営委員, 法政大学) にご協力をいただきました。ありがとうございました。なお、本号作成は、学会事務局・平川全機 (北海道大学大学院) が担当しました。

---

---

#### 『環境社会学会ニューズレター』

第32号 (通号37号)

発行日: 2003年11月1日

●  
JAES Newsletter

No.32

November 1, 2003

●  
編集・発行: 環境社会学会事務局  
〒060-0810 札幌市北区北10条西7丁目  
北海道大学大学院文学研究科 宮内泰介研究室内  
Fax: 011-706-4150  
E-mail: kankyo@reg.let.hokudai.ac.jp  
郵便振替口座: 00530-8-4016  
口座名: 環境社会学会  
<http://www.soc.nii.ac.jp/jses3/>

---

---